



第2次五霞町地域福祉活動計画

平成29年3月

社会福祉法人
五霞町社会福祉協議会

会長あいさつ

近年、高齢化の進行に加え、経済情勢や雇用環境の厳しさ、家族や地域機能の低下などの社会環境の変化と、これに対応する介護保険法の改正、生活困窮者自立支援法の制定、社会福祉法人の制度改革等、法的な整備や見直しが進む中、社会福祉に求められる役割はますます大きくなっており、的確かつ迅速な対応が求められています。



平成24年3月に策定した第1次五霞町地域福祉活動計画も、そのような社会の流れを踏まえつつ活動をしてまいりましたが、その成果を検証するとともに、現状を精査した上で、この度平成29年度から平成33年度までの5カ年の「第2次五霞町地域福祉活動計画」を策定いたしました。

行政計画として策定する「地域福祉計画」との共通理念である「大きな『絆』があるまち五霞」の実現のため、共通の5つの基本目標を柱とし、実現に向けて取り組んでいきます。

また、地域福祉活動計画では、「ともに助け合い、支えあいながら安心して暮らせるまちをつくろう」をキャッチフレーズとして、地域で暮らす全ての人たちが性別や年齢、障がいの有無などを超えて、相互に理解し、支えあいながら安心して暮らす町づくりを目指していきます。

五霞町社会福祉協議会は、住民一人ひとりが主役となって地域の福祉課題に向き合い、その解決のためにも助け合う地域福祉の向上のために、幅広い活動を展開してまいります。

結びに、本計画策定にあたりまして、貴重なご意見やご協力をいただきました策定委員の皆様、アンケートやヒアリング等にご協力いただいた皆様並びに関係者の皆様に、心から感謝とお礼を申し上げます。

平成29年3月

社会福祉法人 五霞町社会福祉協議会

会長 染谷 森 雄

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 「地域福祉」とは.....	3
2 計画の背景と目的.....	4
3 計画の位置づけ.....	5
4 計画の期間.....	5
5 五霞町社会福祉協議会の活動内容.....	6
第2章 地域福祉を取り巻く現状	9
1 地域福祉を取り巻く現状.....	11
2 地域福祉に関する町民の意識（アンケート結果）.....	15
3 地域活動の概要.....	24
4 地域活動の取り組み（団体ヒアリング）.....	26
5 地域福祉の課題.....	29
6 地域福祉を推進する方向性.....	30
第3章 計画の取り組み内容	31
1 基本理念.....	33
2 基本目標.....	34
3 基本方針.....	36
基本目標1 住民どうしが交流できる機会を増やし、福祉活動に参加できる地域をつくろう！... 36	
基本目標2 地域ぐるみの支え合い活動を増やそう！..... 39	
基本目標3 みんなで協力して、だれもが安心して住み続けられるまちをつくろう！.. 43	
基本目標4 福祉サービスや支援の充実したまちを目指そう！..... 46	
基本目標5 地域の『絆』を広げよう！..... 50	
第4章 計画の推進と評価	51
1 計画の推進体制.....	53
2 計画の進捗状況の評価・点検.....	53
資料編	55
1 五霞町地域福祉活動計画策定委員会設置規程.....	57
2 五霞町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿.....	59
3 第2次五霞町地域福祉活動計画の策定経過.....	59

第 1 章

計画の策定にあたって

1

「地域福祉」とは

(1) 「地域福祉」とは

だれもが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らすことのできる社会を実現することは、すべての人の願いです。

社会福祉法では、地域福祉の目指すところは、このような社会を実現するために、「個人が人として尊厳をもって、家庭や地域の中で、障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心のある生活が送れるよう自立を支援する」こととされます。

これまで公的な福祉サービスの提供により自立支援が進められてきましたが、各サービスの隙間となる部分については、地域のつながりによる助け合い、支え合いによって成り立ってきました。しかし、近年は五霞町も都市化が進み、少子高齢化やコミュニティの希薄化など社会的課題も顕著になり、従来から続く地域のつながりも薄れつつあります。

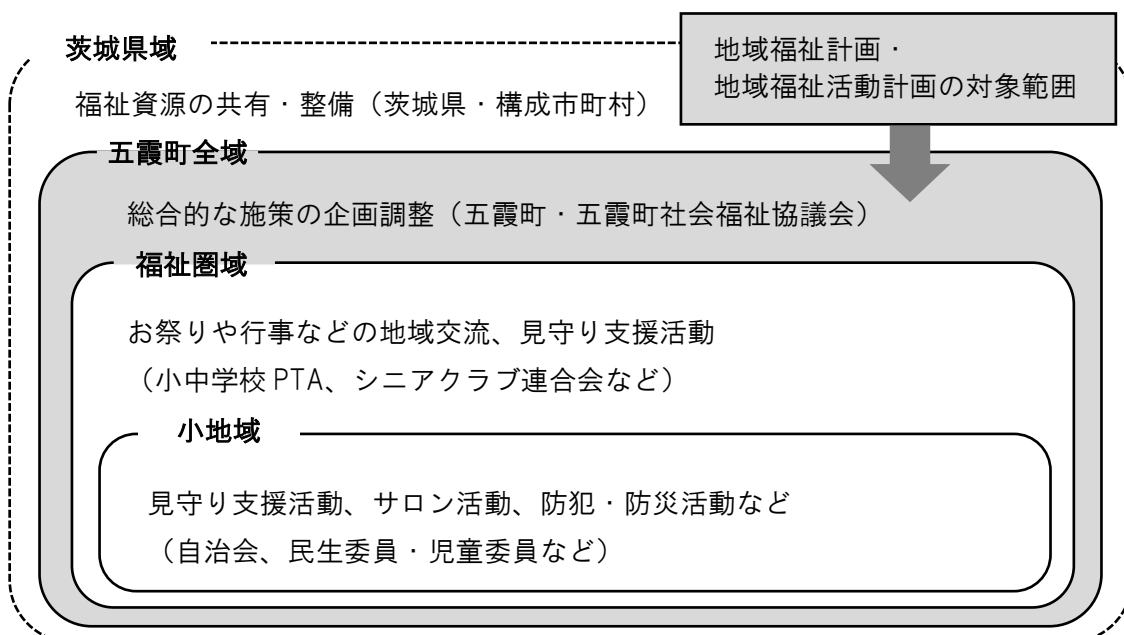
そのため、地域のつながりや住民活動の重要性を再認識し、住民相互の絆による安心していきいきと暮らせる地域づくりが求められています。

(2) 「地域」の捉え方

地域福祉を効果的に推進するためには、「町域全体を対象とした総合的なサービス」「自治会などによる地域活動」「隣近所による相互の助け合い」など、それぞれの地域の状態に応じた重層的な取り組みを各々が認識して推進する必要があります。

また、町内にある15の行政区（元栗橋、川妻、小手指、堀之内、新幸谷、小福田、大福田、山王山、山王、江川、幸主、冬木、両新田、土与部、原宿台）ごとにそれぞれ状況が異なる中で、自治会の状況を勘案した計画策定を進めます。

○地域の範囲のイメージ



2

計画の背景と目的

(1) 計画の背景

五霞町社会福祉協議会では、平成 23 年度～平成 28 年度を計画期間とする「五霞町地域福祉活動計画」に基づき、「大きな『絆』があるまち 五霞」を基本理念とし、「ともに助け合い 支え合いながら安心して暮らせるまちをつくろう！」をキャッチフレーズに地域福祉の実現に向けて取り組んできました。

近年、少子高齢化や核家族化にともない住民と地域のつながりが希薄化している傾向があります。そのため、ひとり暮らしの高齢者や子育て世代などのような家族や社会、地域の協力が必要な住民が孤立化し、生活・健康・心の問題などが浮き彫りとなり、社会課題として大きく意識されています。

五霞町においては、今後も少子高齢化が進むことが予測されており、地域における支え合い・助け合いの重要性はますます高まっています。さらに、近年の東日本大震災、熊本大地震など全国的に大規模災害が発生している中、地域における災害対策を意識する町民も増えています。

本計画は、このように刻々と変化する社会状況と町、地域の状況に応じた地域福祉の取り組みを計画的に実施していくために策定することとします。

(2) 計画の目的

本計画は、いま地域福祉に必要なニーズへの対応や地域ごとの福祉課題の解決を目指した民間の「活動・行動計画」です。五霞町社会福祉協議会が呼びかけて、地域住民をはじめとした福祉に携わる各種団体や事業者、本町や他の自治体、その他各種関係機関など多くの地域福祉に関わるものが相互に協力・連携を図り、地域福祉を計画的に推進していくことを目的としています。

3

計画の位置づけ

「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が中心となって民間活動としての自主的な住民等の活動・行動を計画化するものです。また、町の行政計画として策定している「地域福祉計画」は、政策や制度に基づく公的な福祉サービス及び住民等が主体的に福祉活動に取り組める仕組みづくりを進めるために、基本理念、基本目標、基本施策等を示す計画となります。

そのため、両計画は五霞町における共通の地域課題や基本理念等を共有しながら、相互に協働して安心していきいきと暮らすことのできる地域福祉社会の実現を目指すものです。

○「五霞町地域福祉活動計画（社協）」と「五霞町地域福祉計画（行政計画）」との関係

地域福祉活動計画のキャッチフレーズ

ともに助け合い、支え合いながら安心して暮らせるまちをつくろう！

区分	五霞町地域福祉活動計画	五霞町地域福祉計画
作成主体	五霞町社会福祉協議会（民間）	五霞町（行政）
理念・方向性	大きな『絆』があるまち 五霞	
計画期間	平成 29 年度～平成 33 年度	平成 29 年度～平成 33 年度
性格	○民間の活動計画 町民・団体・事業者の計画	○行政の計画 施策、事業目標の明確化
内容	○町民・団体・事業者の具体的な活動内容	○基本理念、基本目標、基本施策

4

計画の期間

○計画期間

平成 29 年度～平成 33 年度末までの 5 か年計画とし、平成 33 年度に見直しを行います。

平成 28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
計画の見直し					計画の見直し	
第 1 次計画	第 2 次五霞町地域福祉活動計画					第 3 次計画
計画の見直し					計画の見直し	
第 1 次計画	第 2 次五霞町地域福祉計画					第 3 次計画

5

五霞町社会福祉協議会の活動内容

(1) 五霞町社会福祉協議会のあゆみ

五霞町社会福祉協議会の歴史は古く、昭和27年に県内第1号として設立し、今日まで下表のように五霞町民の安心した暮らしを支える活動を行ってきました。これからも、五霞町民が健康で元気に活動できるための活動を継続して行っていきます。

○五霞町社会福祉協議会のあゆみ

年次	主な内容（概要）
昭和27年（1952）3月	・五霞村社会福祉協議会設立（県内第1号）
昭和31年（1956）11月	・全国社会福祉協議会会長表彰
昭和41年（1966）9月 11月	・厚生大臣より法人認可（県内第3号） ・法人設立登記完了（五霞村児童館内）
昭和44年（1969）4月	・五霞村福祉センター完成、全館オープン
昭和61年（1986）11月	・社会福祉法人設立20周年記念・社会福祉大会開催
平成5年（1993）12月	・第1回福祉まつり開催 於：五霞村中央公民館
平成6年（1994）3月	・五霞村多目的センターへ事務所移転 新幸谷地区
平成7年（1995）4月	・村から事業受託（地域ケア、ホームヘルプサービス、在宅福祉サービス） ※平成8年に町制施行
平成11年（1999）4月	・町から事業受託（介護支援サービス、独居老人給食サービス、デイサービス、在宅介護支援センター、福祉センター） ・第1回健康福祉まつり開催（旧：福祉まつり） ・福祉センター「ひばりの里」へ事務所移転 江川地区
平成12年（2000）4月 8月	・介護保険事業開始（指定居宅介護支援事業、指定訪問介護事業、指定通所介護事業） ・町から事業受託（障害者デイサービス） ・第1回納涼祭開催（福祉センター）
平成13年（2001）4月	・町から事業受託（寝たきり老人対策、ボランティア活動推進、配給サービス、介護予防、高齢者食生活改善、生活管理指導、心身障害（児）者サービス）
平成14年（2002）4月	・町から事業受託（高齢者実態把握、介護予防プラン作成） ・介護予防センター「やすらぎの家」運営開始 旧町診療所
平成18年（2006）4月 10月	・福祉センター「ひばりの里」の指定管理者に指名（1回目3年） ・独自事業開始（寝具類洗濯乾燥、配食サービス、昼食会） ・自家用自動車による有償運送事業開始 ・町から事業受託（地域ケア、在宅福祉サービス、心配ごと相談、福祉センター管理運営のみとなる） ・障害者自立支援法施行により、町から事業受託（障害者移動支援、地域活動支援センター）
平成19年（2007）1月 12月	・あったかサービス事業開始 ・入れ歯回収BOX設置／県内初
平成21年（2009）4月	・福祉センター「ひばりの里」の指定管理者に指名（2回目3年）

(続き)

年次	主な内容（概要）
平成 24 年（2012） 4 月	・ 町から事業委託（地域包括支援センター事業） ・ 福祉センター「ひばりの里」の指定管理者に指名（3 回目 3 年）
平成 26 年（2014） 10 月	・ 介護職員初任者研修初開講（旧：ホームヘルパー2 級講座）
平成 27 年（2015） 4 月	・ 福祉センター「ひばりの里」の指定管理者に指名（4 回目 3 年） ・ 五霞町老人クラブ連合会をシニアクラブ連合会に改称し発足

（2）五霞町社会福祉協議会の活動

現在、五霞町社会福祉協議会では、福祉センター「ひばりの里」に事務所をおき、下表のような幅広い地域活動を展開しています。

○主な活動内容（平成 28 年度現在）

事業	主な活動内容（概要）
主な社協の事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉活動事業 ・ ボランティア活動推進事業 ・ ひばりが丘大学運営事業 ・ 健康福祉まつり事業 ・ 生活福祉資金等の貸付事業 ・ 特殊寝台、車いす等貸付事業 ・ 各種福祉団体、ボランティア団体等の育成援助 ・ 善意銀行の運営 ・ あったかサービス事業 ・ その他の社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整、助成など
町からの受託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉センター「ひばりの里」管理運営事業 ・ 地域ケアシステム推進事業 ・ 在宅福祉サービスセンター運営事業 ・ 心配ごと相談事業 ・ 障害者移動支援事業 ・ 地域活動支援センター事業 ・ 地域包括支援センター事業
介護保険事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定居宅介護支援事業 ・ 指定訪問介護事業 ・ 指定通所介護事業 ・ 地域包括支援センター事業（再掲）
障害者自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護事業
各種団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同募金（赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金運動） ・ 五霞町シニアクラブ連合会 ・ ボランティア連絡協議会

第2章

地域福祉を取り巻く現状

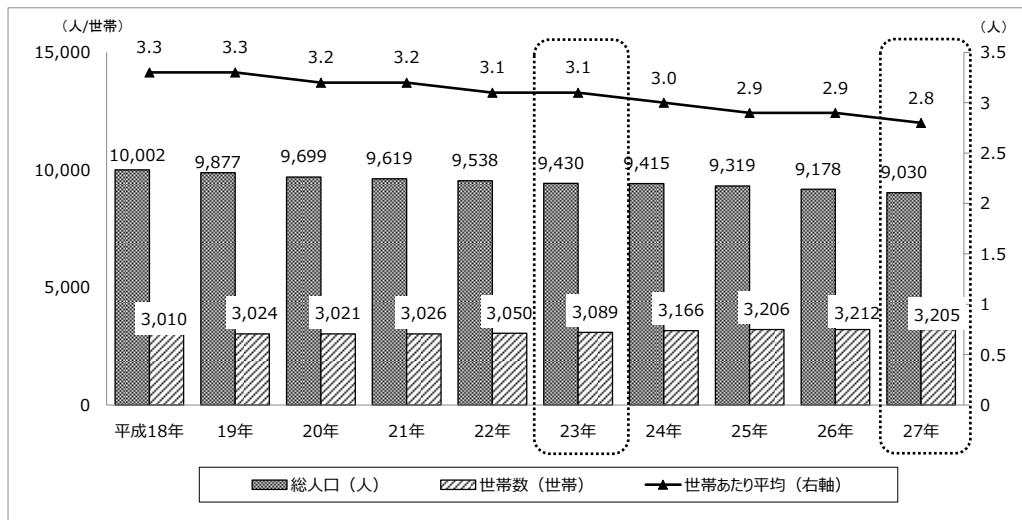
1

地域福祉を取り巻く現状

(1) 総人口と世帯数の推移

五霞町の総人口は、平成 23 年に 9,430 人でしたが、平成 27 年には 400 人減り、9,030 人になりました。世帯数は平成 23 年には 3,089 世帯でしたが、平成 27 年には 116 世帯増えて、3,205 世帯になり、これは平成 18 年からみても増加を続けています。一方で、世帯を構成する人数(世帯あたりの平均)は、平成 23 年には 3.1 人でしたが、平成 27 年には 2.8 人に減少しています。

■図表 2-1 五霞町の総人口と世帯数、世帯ごとの平均構成員数の推移

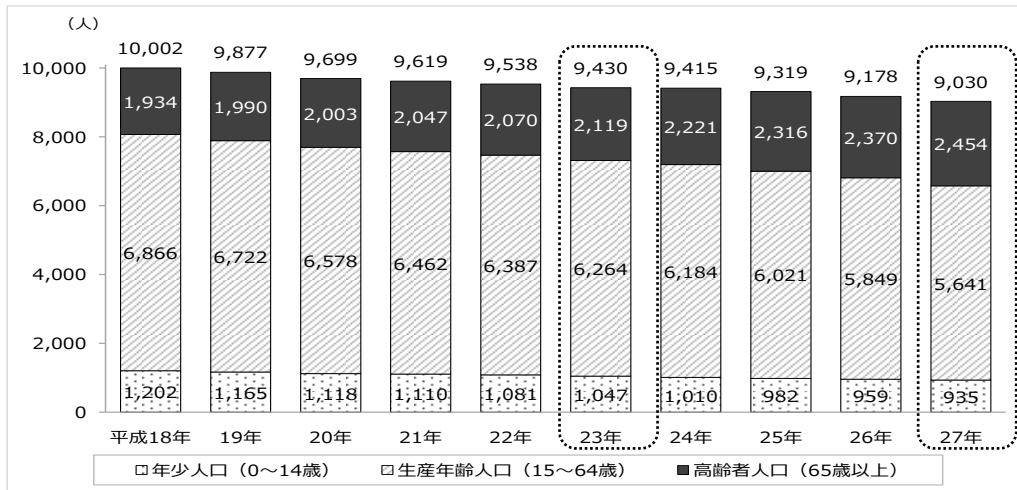


資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日）

(2) 年齢3区分別人口の推移

五霞町の人口を年齢3区分別にみると、高齢者人口（65歳以上）は、平成23年では2,119人と全体の9,430人のうち22.5%でしたが、平成27年には2,454人となり、全体の9,030人のうち27.2%の割合まで増加し、4.7ポイント増となっています。また、年少人口（0～14歳）は、平成23年に1,047人で全体の9,430人のうち11.1%でしたが、平成27年には935人となり、全体の9,030人のうち10.4%の割合まで減少し0.7ポイント減となっています。

■図表 2-2 五霞町の年齢3区分別人口の推移

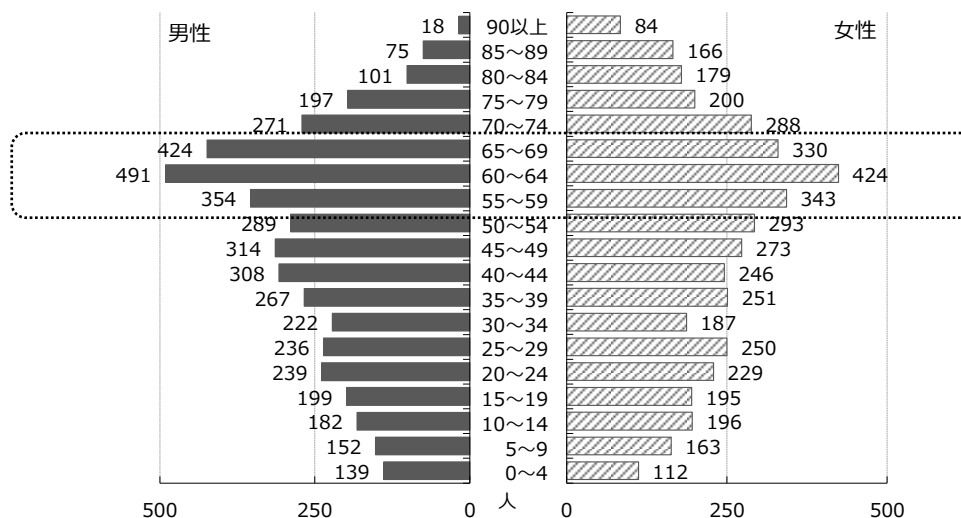


資料：住民基本台帳（各年10月1日）

(3) 男女別年齢人口別構成

五霞町の平成27年1月1日現在の男女別年齢別人口構成をみると、男女ともに60～64歳が最も多く、続いてその層の5歳前後65～69歳と55～59歳が多い構成です。

■図表 2-3 五霞町の男女別年齢人口構成



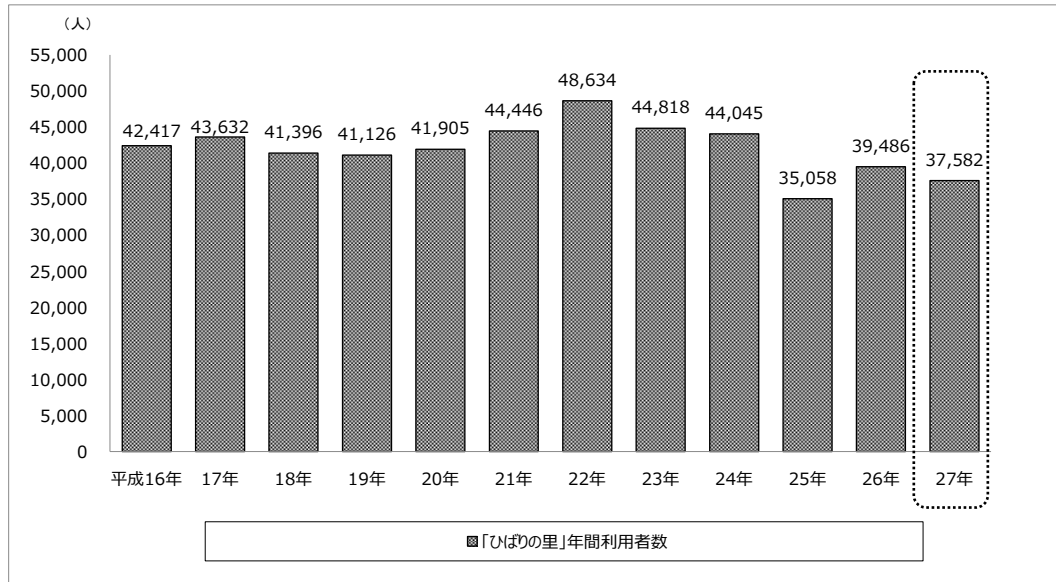
資料：茨城県の人口（茨城県常住人口調査結果報告書）-平成26年-平成27年1月1日現在

年齢別人口-県・地域・市町村-※年齢不詳分除く

(4) 福祉センター「ひばりの里」の利用状況

福祉センター「ひばりの里」は平成24年まで年間利用者数は40,000人以上でしたが、その後30,000人台となり、平成27年には37,582人となっており、40,000人を下回る傾向にあります。

■図表 2-4 福祉センター「ひばりの里」利用数の推移

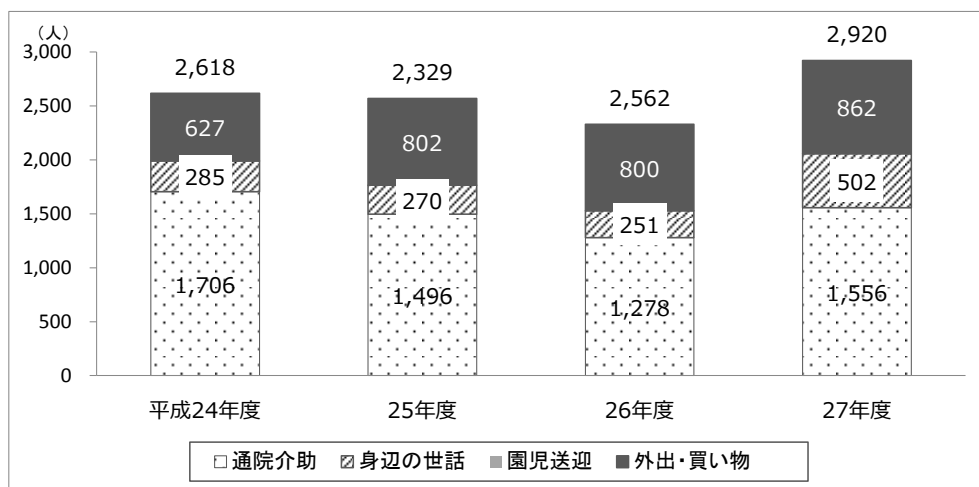


資料：社会福祉協議会事業報告書

(5) 在宅福祉サービスセンター事業の利用状況の推移

在宅福祉サービスセンター事業の利用者延べ総数は、毎年度2,500人前後でしたが、平成27年度は2,920人とこれまでより400人程度増加しました。また、最も多く利用されている事業は「通院介助」で、次に多い事業は「外出・買い物」です。「身の世の世話」事業においては、これまで250人前後でしたが、平成27年度はこれまでの2倍近い502人となっています。

■図表 2-5 在宅福祉サービスセンター事業の利用割合



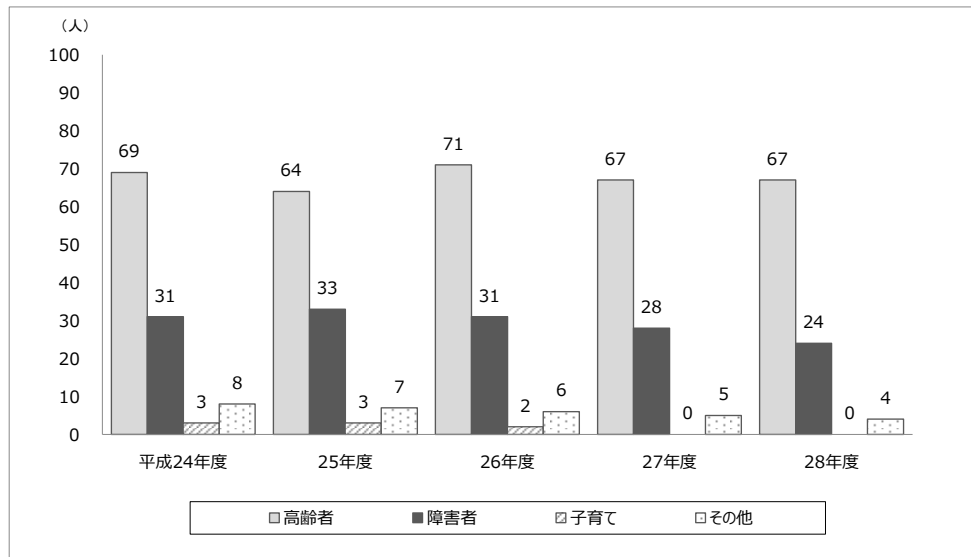
資料：社会福祉協議会事業報告書

(6) 地域ケアシステム推進事業対象者の推移

平成 24 年度から平成 28 年度における地域ケアシステム推進事業の高齢者支援対象者は、70 人前後でした。障害者支援対象者は 30 人前後、子育て支援対象者は 0～3 人と少ない対象者数です。

また、全体的に対象者数が減少傾向にあります。

■図表 2-6 地域ケアシステム推進事業の状況



資料：社会福祉協議会事業報告書



赤い羽根共同募金活動の様子

2

地域福祉に関する町民の意識（アンケート結果）

調査の概要

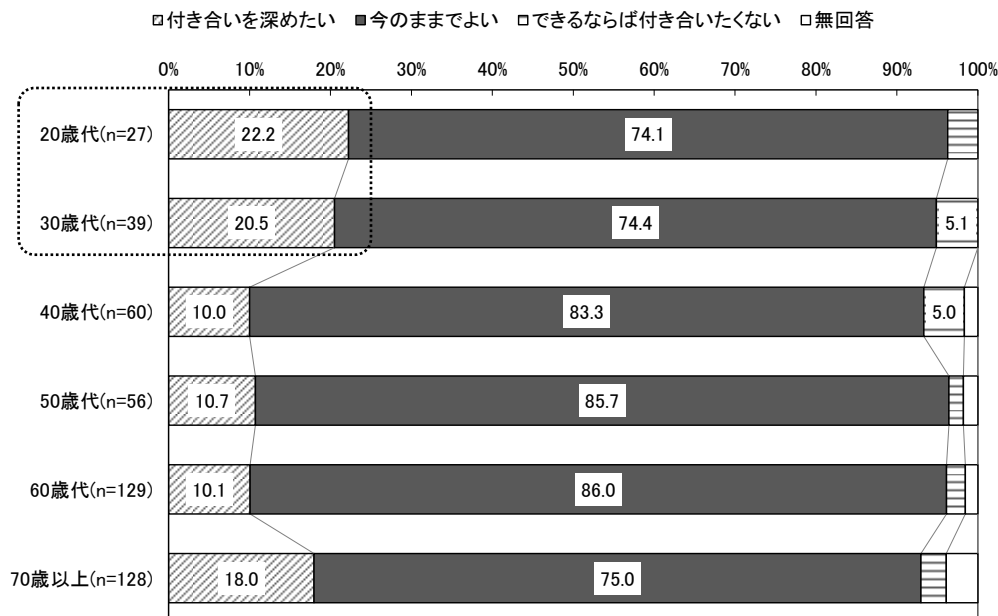
- ・調査対象：町内にお住まいの20歳以上の方の中から、1,000人を無作為に抽出
- ・調査期間：平成28年7月16日（土）から平成28年7月26日（火）まで
- ・調査方法：郵送配布・郵送回収
 中学生については、学校を通じて直接配布・回収
 ボランティア団体については、会議開催時に配布・郵送回収
- ・配布・回収状況

項目	区分	配布数	回収数	回収率
調査対象	一般	1,000票	444票	44.4%
	中学生	220票	209票	95.0%
	ボランティア団体	30票	19票	63.3%
対象者の抽出方法	一般：住民基本台帳からの無作為抽出 中学生：五霞町中学校の生徒全員（無記名） ボランティア団体：ボランティア連絡協議会に加入している30団体			

（1）近所付き合いについて、年齢別にみた意識の違い

20歳代、30歳代の若い世代が近所の人と「付き合いを深めたい」と回答する割合がその他の世代よりも高い回答率です。

■図表 2-7 近所付き合いについて【年齢別】

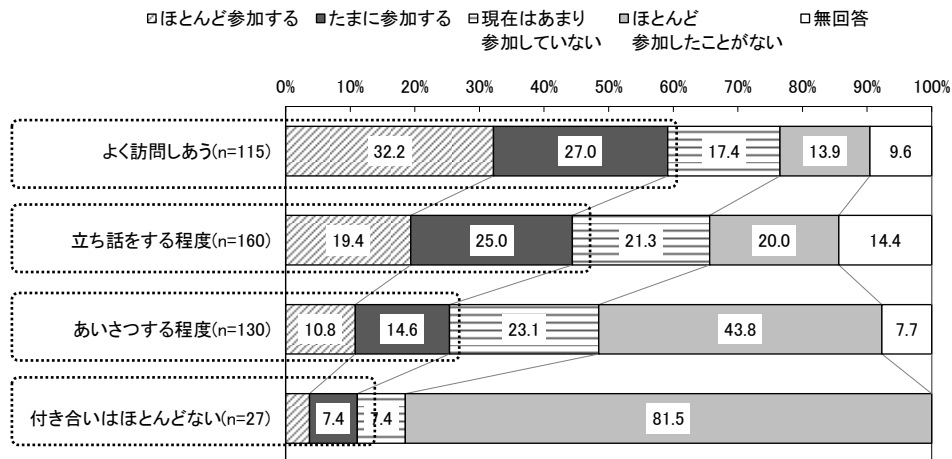


資料：一般町民アンケート調査結果

(2) 地域の行事や手伝いをする人と付き合い別の関係性

「よく訪問しあう」「立ち話をする程度」「あいさつをする程度」「付き合いはほとんどない」の順番に応じて地域の行事や手伝いをする割合が減少する傾向にあります。

■図表 2-8 地域の行事や手伝いをする人と付き合い別の関係性

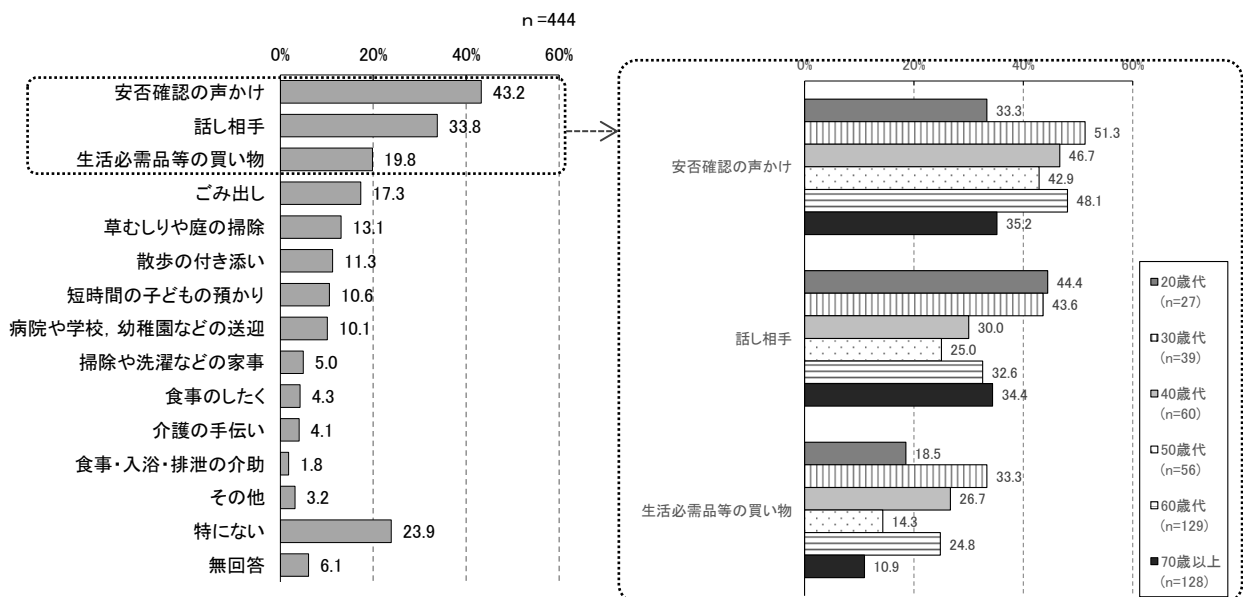


資料：一般町民アンケート調査結果

(3) 自分ができそうな手助けの年齢別回答

自分ができそうな手助けについて、回答数の多かった上位3つの「安否確認の声かけ」「話し相手」「生活必需品等の買い物」を年齢別にみると、30歳代は「安否確認の声かけ」なら50%以上が“できそう”と回答しています。さらに、20歳～30歳代は「話し相手」でもそれぞれ半数近くが“できそう”と回答しています。

■図表 2-9 自分ができそうな手助け支援とその上位3つの年齢別回答



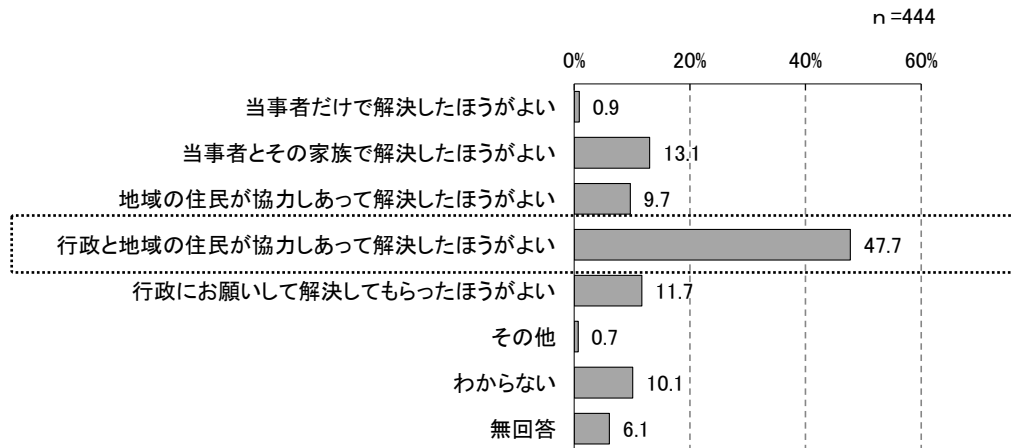
資料：一般町民アンケート調査結果

(4) 「地域福祉」の課題はだれが解決していくことが望ましいか

最も多い回答は「行政と地域の住民が協力しあって解決したほうがよい」で47.7%でした。

これは次に多かった回答「当事者とその家族で解決したほうがよい」の13.1%から大きな開きがありました。町民自身も行政と地域住民の連携、協力が必要であると強く考えていることがわかります。

■図表 2-10 「地域福祉」の課題はだれが解決していくことが望ましいか



資料：一般町民アンケート調査結果

(5) 高齢者、子育て世帯、障害者への望ましい支援

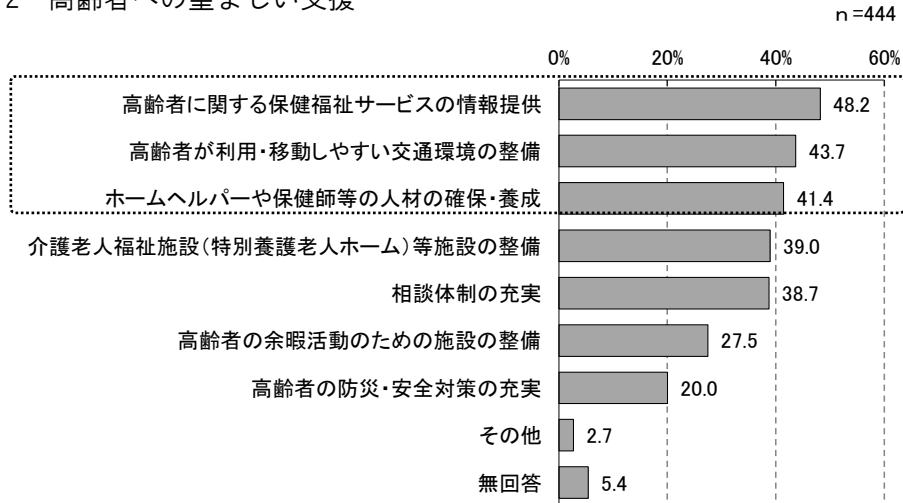
高齢者、子育て世帯、障害者への望ましい支援について、高齢者支援では、「高齢者に関する保健福祉サービスの情報共有」が最も高く、子育て支援では、「保育園や幼稚園などの費用の軽減」が最も高く、障害者支援では、「障害のある方の働く場の確保、働く力をつけるための支援」が最も高い回答率でした。

■図表 2-11 高齢者、子育て世帯、障害者への望ましい支援

順位	支援区分	選択項目	回答率
1	高齢者支援	高齢者に関する保健福祉サービスの情報共有	48.2%
2		高齢者が利用・移動しやすい交通環境の整備	43.7%
3		ホームヘルパーや保健師等の人材の確保・養成	41.4%
1	子育て支援	保育園や幼稚園などの費用の軽減	50.2%
2		親の就労形態や勤務時間等に応じた保育の充実	49.1%
3		子どもを犯罪・事故・非行等から守る地域の見守り・協力、教育体制づくり	41.7%
1	障害者支援	障害のある方の働く場の確保、働く力をつけるための支援	51.4%
2		障害のことを理解してもらう活動の充実	50.5%
3		身近な地域で暮らせるための福祉サービスの充実	45.0%

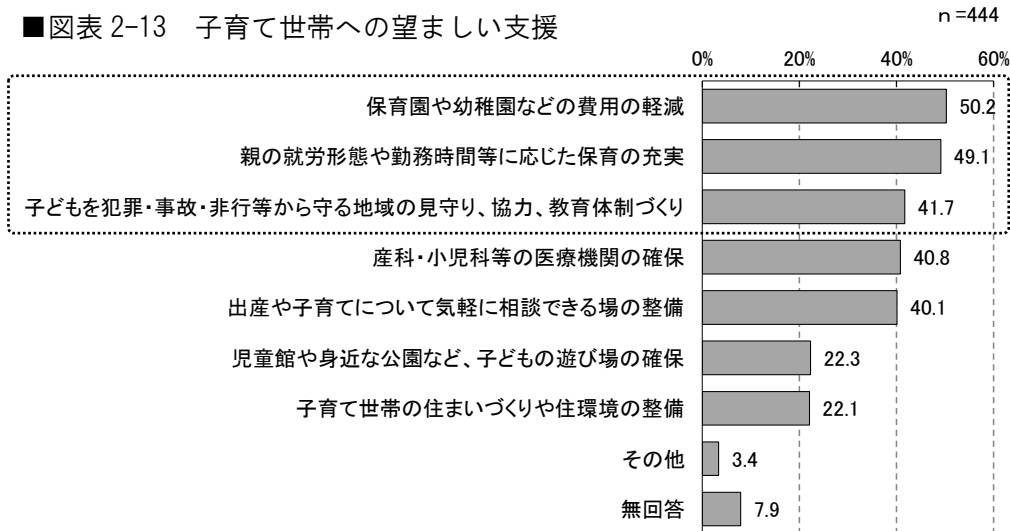
資料：一般町民アンケート調査結果※図表 2-12～14 から一部抜粋

■図表 2-12 高齢者への望ましい支援



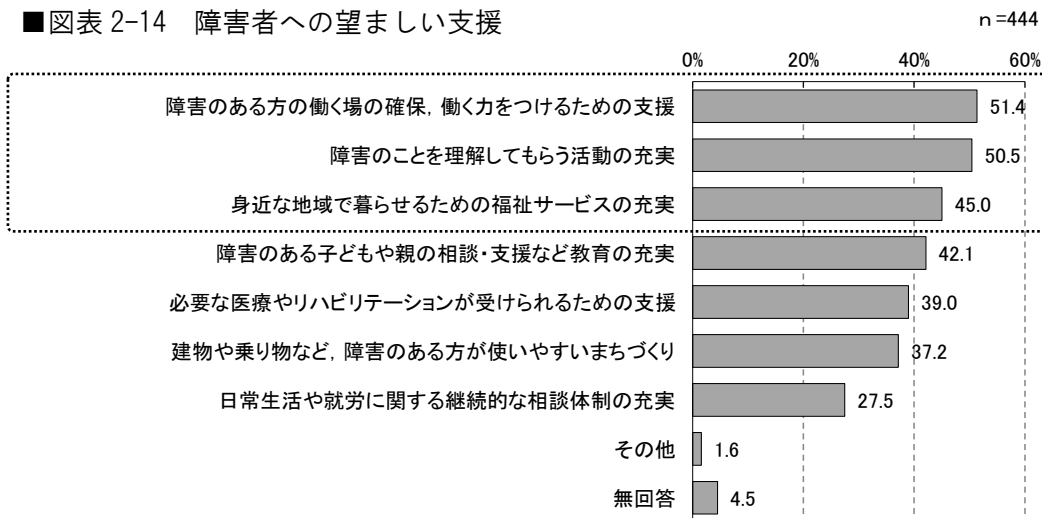
資料：一般町民アンケート調査結果

■図表 2-13 子育て世帯への望ましい支援



資料：一般町民アンケート調査結果

■図表 2-14 障害者への望ましい支援



資料：一般町民アンケート調査結果

(6) ボランティア活動が活発になるためにすべきこと

平成 28 年の一般町民アンケート調査の結果によると、ボランティア活動が活発になるためにすべきことにおける最も多い回答は「参加しやすいきっかけづくり」で 67.3%でした。また、中学生アンケートにおける同様の設問でも、最も多い回答は「参加しやすいきっかけづくり」で 77.0%でした。これは、平成 23 年に実施したアンケート調査の結果で最も多い回答と同様でした。

■図表 2-15 ボランティア活動が活発になるためにすべきこと

選択項目	調査年	回答者	回答率
参加しやすいきっかけづくり	平成 23 年	一般	64.4%
		中学生	78.7%
	平成 28 年	一般	67.3%
		中学生	77.0%

資料：一般町民アンケート調査結果
 ※回答項目から一部抜粋
 ※平成 23 年は第一期アンケート調査結果から抜粋

(7) 五霞町で特色のある地域福祉を推進していくために重要なこと

平成 28 年のアンケート調査結果において、五霞町で特色のある地域福祉を推進していくために重要なことにおける最も多い回答は「住民どうしのつながりを深める」で 52.3%でした。次に多かった回答は「助け合いの福祉意識を高める」で 39.6%でした。これは、平成 23 年に実施したアンケート調査の結果における回答率が最も高い選択項目、次に高い選択項目と同様でした。

■図表 2-16 五霞町で特色のある地域福祉を推進していくために重要なこと
 (平成 23 年、平成 28 年)

調査年	選択項目	回答率
平成 23 年	住民どうしのつながりを深める	46.0%
	助け合いの福祉意識を高める	39.3%
平成 28 年	住民どうしのつながりを深める	52.3%
	助け合いの福祉意識を高める	39.6%

資料：一般町民アンケート調査結果
 ※回答項目から一部抜粋
 ※平成 23 年は第一期アンケート調査結果から抜粋

(8) 社会福祉協議会の認知度

平成 28 年の結果では、「名前も所在地も知っている」と回答した人は 58.1%で最も多く、「名前は知っているが、所在地は知らない」と回答した人は 24.8%でした。これは、平成 23 年の調査結果からやや増加しています。しかし、20 歳代はやや認知度が高まっているものの、30 歳代～40 歳代の割合は低下しています。

■ 図表 2-17 五霞町社会福祉協議会の認知度（平成 23 年、平成 28 年）

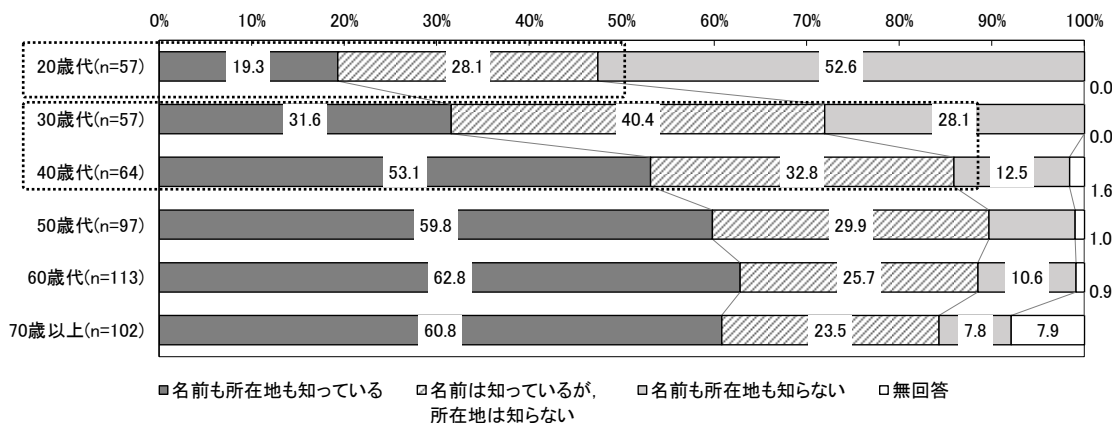
年	回答者	割合
平成 23 年	名前も所在地も知っている	51.8%
	名前は知っているが、所在地は知らない	28.7%
平成 28 年	名前も所在地も知っている	58.1%
	名前は知っているが、所在地は知らない	24.8%

資料：一般町民アンケート調査結果

※回答項目から一部抜粋

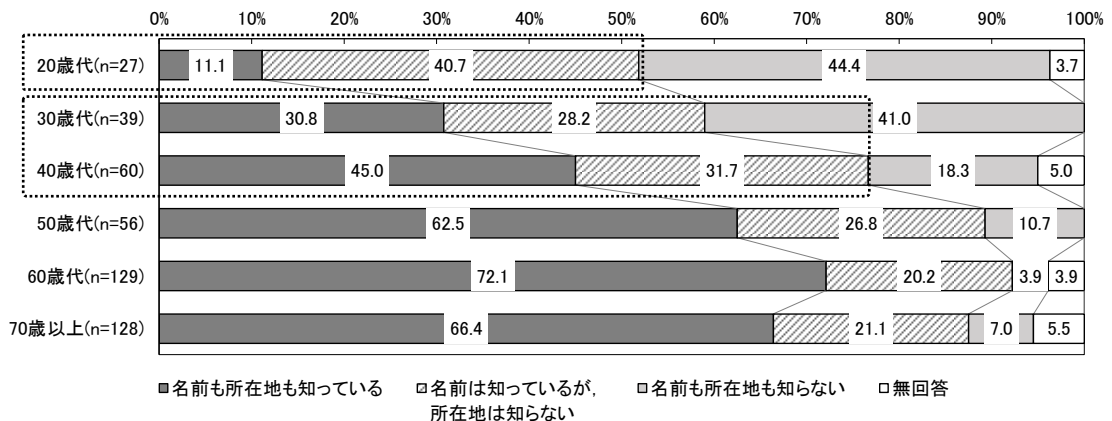
※平成 23 年は第一期アンケート調査結果から抜粋

■ 図表 2-18 五霞町社会福祉協議会の認知度（平成 23 年）



資料：第一期アンケート調査結果

■ 図表 2-19 五霞町社会福祉協議会の認知度（平成 28 年）

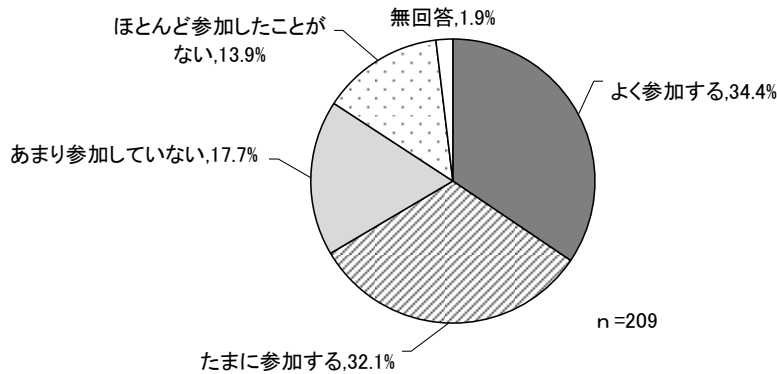


資料：一般町民アンケート調査結果

(9) 五霞町のお祭りやイベントに参加する割合

中学生アンケート調査をみると、五霞町のお祭りやイベントに「よく参加する」「たまに参加する」と回答した割合の合計が66.5%と半数以上が参加している状況です。一方で、「あまり参加していない」「ほとんど参加したことがない」人の割合の合計は31.6%でした。

■図表 2-20 中学生が参加している五霞町のお祭りやイベントの参加頻度



資料：中学生アンケート調査結果

■図表 2-21 中学生が参加している五霞町のお祭りやイベントの種類

中学生が参加しているお祭りやイベントの種類		
元栗橋のお祭り	コミュニティセンター祭り	資源回収
柴又 100km マラソン	ケヤキ祭り	蛍祭り
子どもみこし・大人みこし	ふれあい祭り	健康福祉まつり
ごかりん祭	ヤクルト祭	環境美化
道の駅のイベント	クリーン作戦（ゴミ拾い）	かすみ祭
圏央道のウォーキング	江川のお祭り	そうめん流し
子ども会のおまつり	夏祭り	

資料：中学生アンケート調査結果

■図表 2-22 中学生が五霞町のお祭りやイベントに参加していない理由

参加していない理由（抜粋）	
1	お祭りやイベントを知らないから。
2	幸手のお祭りの方になってしまうから。
3	町外のほうが規模が大きく楽しそうだから。
4	開催する日がよくわからないから。

資料：中学生アンケート調査結果

(10) ボランティアスタッフが活動の中で楽しい、うれしいと感じること

ボランティアスタッフの方が、ボランティア活動の中で楽しい、うれしいと感じることについて、「感謝の気持ちを受けること」「地域に貢献すること」のような意見が多くありました。特に、「参加者や仲間との“ふれあい”」等の交流する機会となることに楽しみを感じている方が多くいます。

■図表 2-23 ボランティアスタッフが活動の中で楽しい、うれしいと感じること

ボランティア活動をやっている楽しいこと、うれしいこと（抜粋）	
1	話す機会のない人と楽しい時間を過ごせること。
2	ボランティア活動の志を持った人たちとふれあえること。
3	皆さんとおしゃべりができること。
4	仲間、友達ができたこと。
5	知らない人との関わりが持てること。
6	たくさんの人とのふれあい。
7	感謝の言葉をかけられたとき。
8	地域に貢献できたかなと思うとき。

資料：ボランティア団体アンケート調査結果

(11) ボランティア活動における課題、悩み

ボランティアスタッフの方が、ボランティア活動を行っていく上での課題や悩みについて、多くの方が「会員が少ない」ことが課題と回答しています。また、「スタッフの年齢の極端な開き」や「活動できる人がいつも同じ」等の悩みもあります。

■図表 2-24 ボランティアスタッフが活動の中で課題、悩みと感じること

ボランティア活動をやっている課題だと思ふことや悩んでいること（抜粋）	
1	一人でも多くの参加者が増えていくこと。特に男性の参加者が少ない。
2	地域の方々との連携。
3	会員が少ない。
4	高齢から若い人まで一緒に行うことがなくなり、年齢が離れていると、顔も名前もわからなくなってくる。絆が希薄。
5	資金と会員が集まらない。
6	人員不足。
7	会員さんがなかなか増えないこと。
8	メンバーはいても、活動できる方が限られてしまいがちである。

資料：ボランティア団体アンケート調査結果

(12) 地域福祉における課題、不安

ボランティア団体が日頃感じている地域福祉における課題や不安については、「道路の整備」や「自立支援の内容の見直し」等ある中で、特に「地域間交流の希薄化」が進んでいることが課題であると回答した人が多くいます。また「防災」の観点について懸念している回答もありました。

■ 図表 2-25 ボランティアスタッフが日頃地域福祉において課題、不安と感ずること

地域福祉の取り組みで課題だと思うことや不安に思うこと（抜粋）	
1	耳が聞こえない人や耳が遠くなっている人は防災無線の内容がわからないので、特に災害時には瞬時に連絡が届くようなシステムが必要だと思います。
2	どの地域においても隣近所との付き合いが希薄。
3	「団塊世代」の健康な人を増やし、同世代の人への“手助け”を積極的に行えるような仕組みを考えなければならない。
4	災害の対策。
5	協力性がなくなりつつある。

資料：ボランティア団体アンケート調査結果



健康福祉まつりの様子

3

地域活動の概要

(1) ボランティア団体の活動

五霞町には、下記欄のとおり様々な活動を行っているボランティア団体があります。特に「健康福祉まつり」は、ボランティア連絡協議会による実行委員を組織して、多くの町民参加のもとに毎年開催しています。

【主な活動団体の取り組み】（平成 28 年度現在）

区分	団体名	主な活動内容
園、学校	川妻認定こども園 おひさま	健康福祉まつり参加
	五霞保育園、幼稚園	健康福祉まつり参加、クリーン作戦参加
	五霞東小学校	各募金活動、JRC 登録（4 年生）、通学路クリーン作戦、アルミ缶回収、校内環境美化運動、あいさつボランティア活動
	五霞西小学校	各募金活動、JRC 登録（4 年生）、朝のボランティア活動、花づくりボランティア活動、あいさつボランティア活動
	五霞中学校	各募金活動、JRC 登録（2 年生）、愛校作業の実施、環境美化クリーン作戦、花いっぱい運動、各収集活動（切手、テレカ、キャップ）、健康福祉まつり参加、ふれあい祭り参加
子ども関係	五霞町民生委員児童委員協議会	健康福祉まつり参加、小学校下校時の立哨、クリーン作戦参加、地域の見守り、町の防災訓練参加
	五霞町子供会育成会	健康福祉まつり参加、環境美化運動、子供ドッジボール大会
	五霞町青少年相談員協議会	健康福祉まつり参加、クリーン作戦参加、町内パトロール、小学校下校時パトロール
	母親クラブ	健康福祉まつり参加、クリーン作戦参加、そうめん流し、夏休みお楽しみ会、観劇会、けやき祭り参加
高齢者関係	好謡会	老人保健施設への慰問、デイサービス民謡発表、クリーン作戦参加
	五霞町シニアクラブ連合会	健康福祉まつり参加、小学校の昔遊び体験、掃除の仕方体験講師、友愛訪問
	五霞町民生委員児童委員協議会	健康福祉まつり参加、小学校下校時の立哨、クリーン作戦参加、地域の見守り、町の防災訓練参加
	シルバーリハビリ体操指導士会	シルバーリハビリ体操の指導・普及、健康福祉まつり参加、いきいきサロン訪問
	特別養護老人ホーム きららの杜	健康福祉まつり参加

(続き)

区分	団体名	主な活動内容
障害者関係	五霞町身体障害者福祉協議会	健康福祉まつり参加
	五霞町民生委員児童委員協議会	健康福祉まつり参加、小学校下校時の立哨、クリーン作戦参加、地域の見守り、町の防災訓練参加
	すみれ手話サークル	手話の歌発表、手話指導、視覚障害者との交流、健康福祉まつり参加、クリーン作戦参加
	朗読の会「エコー」	クリーン作戦参加、広報ごか、議会だより、社協だより朗読録音、利用者から依頼のあった本の朗読録音
	太陽の家父母会	健康福祉まつり参加、ふれあい祭り参加、調理実習
交流関係	香寿美会	地域スポーツ大会準備・協力、健康福祉まつり参加、クリーン作戦参加、地区かがり火運営、味噌作り
健康づくり	食生活改善推進会	クリーン作戦参加、親と子の食育講習会、健康福祉まつり参加、男性の食生活講座、郷土料理講習会(中学校)、離乳食教室
	スクエアステップの会	健康福祉まつり参加、健康づくり
安全・美化関係	元栗橋ボランティア会	健康福祉まつり参加、クリーン作戦参加、火災予防運動、地元清掃活動、エコキャップ回収
	ごか・川の会	川の環境美化、川に関するイベント開催
組合関係	JAむつみ五霞女性部	健康福祉まつり参加
	五霞町商工会女性部	
	五霞職工組合	
	猿島土建五霞分会	
	建設埼玉幸手支部五霞分会	

(2) 民生委員、児童委員協議会の活動

民生委員、児童委員は、地域住民の福祉向上のために活動する非常勤の地方公務員です。

民生委員は、担当する地域に住んでいる皆さんの生活状況を把握し、要援助者への相談や援助、福祉サービスの情報提供、社会福祉事業者等との連携、支援、関係行政機関の業務協力などの役割を担っています。

また、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う児童委員もかかっています。

町には20人の民生委員、児童委員が活動しています。担当地域をもって活動する18人の民生委員、児童委員のほか、児童福祉に関することを専門的に担当する2人の主任児童委員がいます。

4

地域活動の取り組み（団体ヒアリング）

調査の概要

- ・調査対象：五霞町で地域福祉に関わるボランティア団体
- ・調査日：平成 28 年 10 月 5 日
- ・調査方法：3 班ごとの団体ヒアリング
- ・3 班の振り分け

班	区分	団体名
1	子ども関係団体 (7 団体 7 名)	五霞保育園・幼稚園、五霞東小学校、五霞西小学校、五霞中学校、五霞町民生委員児童委員協議会、五霞町子供会育成会、五霞町青少年相談員協議会
2	高齢者、障害者 関係団体 (7 団体 6 名)	好謡会、五霞町シニアクラブ連合会、五霞町民生委員児童委員協議会、シルバーリハビリ体操指導士会、特別養護老人ホームきららの杜、太陽の家父母会、朗読の会「エコー」
3	交流、健康づくり、 安全・美化、組合関 係 (2 団体 4 名)	香寿美会、五霞町商工会女性部

(1) 子ども関係団体の主な意見と見える課題、今後期待できること

主な意見
<p>《幼稚園・保育園の話》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育園では和太鼓演奏など各地域の伝統文化に触れる機会を設けている。 ・延長保育は実施して対応しており、待機児童はゼロ。 ・休日保育は実施していないが、土日に働く家庭も少なく実施の予定はない。 ・五霞町は県境にあり、他県連携が必要になるため病児・病後保育が課題。 ・各センターや児童館で相談受付を実施しており、就学前の保護者には便利。 <p>《小・中学校の話》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塾は埼玉県側のみで、五霞町の子どもたちはあまり塾に行っていない印象がある。 ・みんな家がバラバラで集団下校ができず、子どもたちの下校時間が遅くなると心配。 ・午後 3～4 時頃に町職員による「青パト」巡回や保護者に犬の散歩をお願いしている。 ・シニア世代による登下校の付添活動は現状では難しいが、あったほうが良い。 ・中学校では登校する児童にあいさつを行う「あいさつ運動」を実施している。 ・「健康福祉まつり」の当日の手伝いや小学校の運動会の手伝いも行っている。 ・全学年で「クリーン作戦」を行っており、町全体のゴミ拾いを行っている。 ・老人ホームへの慰問などで吹奏楽部が伺うこともある。 ・小学校前の横断歩道で旗を持って誘導を行っている。 ・コミュニティバスのラッピングデザインを中学生の美術部が行った。 ・小中学校で通学路点検、危険箇所チェックを実施。 <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口一万人で児童館が 2 つある。スクールバスや（中央公民館内に）図書館もある。 ・子どもは 100 人程度だが有名大学校への進学も多く、教育レベルは高いと感じる。 ・子どもの活動から保護者の活動や交流につながっていければと思う。
見える課題
<ul style="list-style-type: none"> ・夕方に子どもをひとりで下校させ、ひとりで帰らせることが不安。 ・他県の医療機関と連携した病児・病後保育の検討が必要。 ・今後、休日保育の実施が求められる可能性がある。 ・子どもの登下校安否などについて、シニア世代と連携したいができていない。 ・大人になってもボランティア活動に取り組める環境が不足している。
今後期待できること
<ul style="list-style-type: none"> ・子どものボランティア精神を向上させる取り組みを日頃から行っている。 ・子育て相談窓口が充実している。

(2) 高齢者、障害者関係団体の主な意見と見える課題、今後期待できること

主な意見
<p>《住民の地域への関わり方の話》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながりの希薄化を強く感じる。 ・他所から移住した人が地域に入りやすい空気をつくると良い。 ・働き世代は昼間、町におらず、地域の取り組みに目を向ける機会と余裕がない。 ・日常生活の困りごととは行政まかせに思う人もいるのではないか。 ・隣近所が地域と捉えず、町全体で考えられる地域のつながりも重要だと思う。 ・隣近所同士のつながりだと気遣いで気疲れすることもある。 ・地域ケアも大事だが、日頃から関わりがないと孤独死などの問題も解消されない。 ・行政に頼るばかりではなく、自分でできることは自分でやっていかないとだめ。 ・町内会に加入してもメリットがないと離れる人が増えている。 <p>《祭りや行事の話》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内で神輿や祭りなどの行事を知らない人が増えているように思う。 ・少子化で子ども神輿もできるところが減り、人口減少で神輿の担ぎ手も減った。 ・祭りをひっぱる地域のリーダーが必要。 ・地域の祭りをPRして準備の段階から関わる楽しさを広めたほうが良い。 ・お祭りに参加してもらうためには、著名な人を呼んだり facebook などの SNS を活用してPR する必要がある。 <p>《高齢に関する話》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人保護法の関係もあり、要援護者がどこにいるか周辺住民が把握できていない。 ・シニアクラブと連携して道で立ち話ができる近所付き合いを深めるようにしている。 ・スポーツ大会を通してふれあう機会の少ない人同士をつなげる取り組みが必要。 ・高齢者にとって、道路の整備は重要。車の行き来が怖い。 ・元気な退職者にボランティアチケット（誰かに手助けしたら将来手助けしてもらえ券）など無償ボランティアにならない仕組みが必要。 <p>《障害に関する話》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時における障害のある人への対応は、平日は施設の職員が対応してくれる。 ・障害の内容は個々で異なるため、緊急時連絡ネットワークの実用性の向上が必要。 ・障害のある人への職員対応が親切すぎるのも向上心を削ぐ可能性がある。 ・教育現場では、障害のある子どもとそうでない子どもが同じ教室で学んでいる。 ・健常者と障害のある人がより自然にいられるような教育や雰囲気づくりが大事。 <p>《情報の話》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報を読まない人が増えた。今はネットで情報を得ている人が多い。 ・町内会の会員でないと回覧板が回ってこない。 ・町のホームページは大事な項目を目立つようにしてほしい。
見える課題
<ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながりの希薄化。 ・移住者に対する地域での積極的な受け入れ姿勢や開放感が弱い。 ・隣近所との距離の取り方が難しいと感じる人が増えている。 ・地域への関わり方が不明瞭で加入者が不安、不満に感じている。 ・働き世代と地域の関わり方の仕組みが分からない。 ・お祭りや行事は人口減少もあり、地域行事の減少、リーダー・関わる人不足が課題。 ・緊急時の連絡ネットワークの向上が必要。 ・福祉関係、行事関係の情報発信力が低下している。
今後期待できること
<ul style="list-style-type: none"> ・行政に頼らず、地域住民で課題を解決しようとする機運が高い。 ・障害のある人の自立を促し町民全員がいっしょに過ごせる社会環境を望んでいる。

(3) 交流、健康づくり、安全・美化、組合関係団体の主な意見と見える課題、今後期待できること

主な意見
<p>《香寿美会の話》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動は「健康福祉まつり」「行幸湖クリーン作戦」「かがり火」「総会」。 ・ボランティア活動への参加の呼びかけは行っているが仕事との両立などもあり厳しい。 <p>《地区スポーツ大会の話》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフやフーセン割りなどのイベント内容で、28年間続いている。 ・親子連れの参加者が多く、地区の交流の場になっている。 ・年に1回の開催だが、大会後に懇親会も行いそこでも交流ができる。 <p>《健康福祉まつり、かがり火の話》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉まつりではホットドック（現在はカップケーキ）を、かがり火ではトン汁や焼き芋を参加者にふるまっている。 <p>《行幸湖クリーン作戦の話》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行幸湖の両岸をきれいにする活動で1時間くらい行う。 ・若い人の参加も多い。 ・環境美化の取り組みは今後増やしていった方が良い。 ・河川沿いの草が伸びていて、不法投棄がしやすい環境になっている。 ・河川の草を地域住民が勝手に刈ることはできない。 <p>《商工会女性部の話》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員が健康福祉まつりや行幸湖クリーン作戦に参加している。 ・会員は60歳以上が多く母親から嫁への世代交代を検討しているがうまく進んでいない。 ・若い女性がひとりで会合などに参加することは難しい。 ・女性部で講演会・講習会、勉強会なども行い、個人の資質向上を図っている。 ・会員の交流を深めるための視察研修や旅行も企画している。 <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が活動しているなか、男性（夫や同僚など）は活動を共にすることは少なく、別々の団体に所属し、それぞれ活動している。
見える課題
<ul style="list-style-type: none"> ・メンバー同士のコミュニティが確立されている団体に対して参加しにくいと感じる人が多い。 ・会員の高齢化が深刻だが、新規会員、世代交代が難しい。 ・河川沿いなどで草木が伸びて不法投棄の原因になっているが、対処ができていない。
今後期待できること
<ul style="list-style-type: none"> ・恒例開催の歴史が長い行事があり、参加者も交流の機会につながっている。 ・女性同士の交流の機会や勉強の機会が多くある。 ・料理が出る行事は人気が高く、地域のむすびつきのきっかけになりやすい。 ・環境美化への意識が高く、若い人もボランティア参加しやすい。

5

地域福祉の課題

五霞町の地域福祉に関する各種データやアンケート調査などから、次のような現状と課題が考えられます。

【現状】

- 災害時要援護者への対応が不足している。
- 在宅福祉サービスの利用量が増加している。
- 地域ケアシステム推進のために、要援護者への支援の充実が求められている。
- 新しい総合事業を実施していくために、町との連携が求められている。
- 子どもたちが参加できるイベントの種類は豊富にある。
- イベントやボランティア活動の周知が不足している。
- 若い世代に対して「五霞町社会福祉協議会」の認知度が低い。
- 地域間、地域住民どうしの交流が希薄化している。 など



【課題】

- 防災対策（特に要援護者支援）を推進していく必要がある。
- ボランティア活動に参加しやすい環境の整備や取り組みを進める必要がある。
- 住民どうし、地域間どうしが交流できる機会や場の提供を進めていく必要がある。
- 新しい総合事業を町と連携して取り組んでいく必要がある。
- 「五霞町社会福祉協議会」の活動を若い世代にも知ってもらえる機会を増やしていく必要がある。
- イベントやボランティア活動の周知を強化していく必要がある。
- 地域住民が安心・安全を感じながら住んでいける環境を整備する必要がある。

6

地域福祉を推進する方向性

五霞町の地域福祉と住民参加を更に推進していくために、現状と課題を踏まえ、次のような方向性が考えられます。

① 町民の福祉意識の向上

町民一人ひとりの福祉意識の向上を図り、地域福祉を推進する雰囲気を高めていくことが大切です。

② 多様なサービスや活動の充実

行政をはじめ、社会福祉協議会、地域のボランティア団体等の取り組みによって、多様な福祉サービスが提供されていくことが大切です。

③ 相談・情報提供の充実

困りごとなどに関して気軽に相談できる場所が確保されているとともに、支援が必要な人に必要な情報が確実に届くことが大切です。

④ 暮らしの安心感の高まり

地域における災害時等の助け合い活動や地域の防犯意識を高め、日々の暮らしの安心感を高めていくことが大切です。

第 3 章

計画の取り組み内容

1 基本理念

行政計画として定めている「五霞町地域福祉計画」では、町民一人ひとりが地域で暮らすみんなと一緒に、ともに助け合い、支え合いながら、町民の大きな『絆』によって安心して暮らせるまちづくりを基本理念としています。そのため、本計画は「五霞町地域福祉計画」と共通の地域課題や基本理念等を共有しながら、相互に連携して取り組んでいくこととします。

大きな『絆』があるまち 五霞

地域福祉を担っている地域団体や福祉サービスの提供事業者は、町の福祉課題に対して自らできることを積極的に行い、福祉のまちづくりに努めていくことが求められています。

そのため、私たち五霞町社会福祉協議会は、地域福祉の推進を担う中心的な組織として、今後も活発な地域福祉活動を展開していきます。

『地域福祉活動計画』のキャッチフレーズ

ともに助け合い、支え合いながら
安心して暮らせるまちをつくろう！

2 基本目標

基本理念を具体的に推進していくため、五霞町の大きな『絆』づくり五力条を基本目標として設定し、目標実現のためにそれぞれに基本方針を示し取り組んでいきます。

～交流・福祉意識づくり～

『一力条』基本目標1

住民どうしが交流できる機会を増やし、福祉活動に参加できる地域をつくろう！

基本方針

- (1) 多世代が集う機会の充実
- (2) 互いに認め合う意識づくり
- (3) 地域福祉活動への参加促進

～相談・地域の支え合いの充実～

『二力条』基本目標2

地域ぐるみの支え合い活動を増やそう！

基本方針

- (1) 地域で支え合うしくみづくり
- (2) 気軽に相談できる体制づくり
- (3) 福祉に携わる人材育成の促進

～暮らしの安心感の向上～

『三力条』基本目標3

みんなで協力して、だれもが安心して住み続けられるまちをつくろう！

基本方針

- (1) 災害等に対応できるまち
- (2) 防犯・交通安全のまち
- (3) 外出しやすいまち

～多様なサービスと情報提供の充実～

『四力条』基本目標4

福祉サービスや支援の充実したまちを目指そう！

基本方針

- (1) 福祉サービス・支援の充実
- (2) 福祉従事者への福祉サービス・支援の充実
- (3) 確実に情報を得られる環境づくり

～重点的な取り組み～

『五力条』基本目標5

地域の『絆』を広げよう！

基本方針

- (1) 重点的に取り組む内容
 - 1. 町民、事業所や団体、町行政との連携強化
 - 2. ボランティア人材の発掘と育成の促進
 - 3. 総合事業の体制整備

基本方針・事業の体系図

基本理念、基本目標に基づく基本方針及び事業の体系図は次のとおりです。

基本理念	キャッチコピー	基本目標	基本方針	事業
大きな『絆』があるまち 五霞	ともに助け合い、支え合いながら安心して暮らせるまちをつくらう！	【基本目標1】 ～交流・福祉意識づくり～ 住民どうしが交流できる機会を増やし、福祉活動に参加できる地域をつくらう！	(1)みんなが集まり交流できる機会を増やそう (《多世代が集う機会の充実》) (2)思いやりのあるまちをつくらう (《互いに認め合う意識づくり》) (3)地域で活躍する仲間を増やそう (《地域福祉活動への参加促進》)	①健康福祉まつり事業の充実 ②ひばりヶ丘大学運営事業の充実 ③交流事業の推進 ①福祉意識の普及・啓発 ②福祉教育の充実 ①ボランティア体験学習・講座の実施 ②ボランティア活動センターの充実
		【基本目標2】 ～相談・地域の支え合いの充実～ 地域ぐるみの支え合い活動を増やそう！	(1)ともに助け合い、支え合うしくみをつくらう (《地域で支え合うしくみづくり》) (2)身近な相談場所を確保しよう (《気軽に相談できる体制づくり》) (3)人材育成を図ろう (《福祉に携わる人材育成の促進》)	①地域ケアシステム推進事業の充実(受託事業) ②地域包括支援センターの運営(受託事業・介護保険事業) ③協議体活動の推進 ④ボランティア連絡協議会の運営支援 ⑤地域福祉活動の促進 ⑥いきいきサロン活動への協力 ①心配ごと相談事業の実施 ②介護相談の実施 ③虐待を未然に防止する体制の確保 ①介護職員のスキルアップと職場環境の向上 ②生活支援サービスの担い手の確保
		【基本目標3】 ～暮らしの安心感の向上～ みんなで協力して、だれもが安心して住み続けられるまちをつくらう！	(1)災害に備えてしっかり準備しよう (《災害等に対応できるまち》) (2)安心・安全に暮らせるまちをつくらう (《防犯・交通安全のまち》) (3)気軽に外出できるまちをつくらう (《外出しやすいまち》)	①災害時等要援護者支援活動の推進 ②災害ボランティアセンターの確保 ③福祉避難所としての役割 ①地域ぐるみの防犯活動の促進 ②交通安全意識の普及・啓発 ①障害者移動支援の充実(受託事業) ②在宅福祉サービスセンター事業の充実(受託事業)
		【基本目標4】 ～多様なサービスと情報提供の充実～ 福祉サービスや支援の充実したまちを目指そう！	(1)住民のニーズにあった福祉サービスを充実させよう (《福祉サービス・支援の充実》) (2)福祉に関わるみんなで協力しよう (《福祉従事者への福祉サービス・支援の充実》) (3)情報を得やすい環境をつくらう (《確実に情報を得られる環境づくり》)	①指定居宅介護支援事業の推進(介護保険事業) ②指定訪問介護事業の充実(介護保険事業) ③指定通所介護事業の充実(介護保険事業) ④地域包括支援事業の実施(地域包括ケアシステム・介護保険事業) ⑤障害者自立支援事業の運営 ⑥地域活動支援センターの運営(受託事業) ⑦あったかサービス事業の充実 ⑧日常生活自立支援事業の充実 ⑨福祉用具貸与事業の実施 ⑩共同募金の推進 ⑪善意銀行の運営 ⑫生活福祉資金、小口資金の貸付 ⑬ひとり暮らしの高齢者等への各種福祉サービスの充実 ①共同募金への協力の推進 ②在宅福祉サービスセンター運営事業の充実(受託事業)(再掲) ③ペットボトルキャップ、入れ歯、アクセサリ回収事業の充実
		【基本目標5】 ～重点的な取り組み～ 地域の『絆』を広げよう！	(1)重点的に取り組む内容	①社協だより、社協旬報の発行 ②社協ホームページ等各種メディアの活用 ③チラシやポスター設置場所の拡大 ①町民、事業所や団体、町行政との連携強化 ②ボランティア人材の発掘と育成の促進 ③総合事業の体制整備

3 基本方針

基本目標 1 住民どうしが交流できる機会を増やし、福祉活動に参加できる地域をつくろう！

現状と課題

地域には様々な人が暮らしており、考え方や生活習慣なども違いますが、お互いに理解し、認め合い、何らかのつながりをもちながらともに暮らしていくことが大切です。

本町では、町民一人ひとりの福祉に対する意識の高揚と社会福祉の理解と充実、そしてボランティア活動等への関心の向上を目的として、『健康福祉まつり』を開催してきました。健康福祉まつりでは、イベント運営の中心を住民主体の参加団体により結成された実行委員会主導で行っており、地域住民が主役となるイベント事業として毎年多くの参加者でにぎわっています。また、27年度から、古河赤十字病院認知症疾患医療センターと連携し、物忘れ簡易検査を実施する等、新たな試みも行っています。

高齢者の交流機会の場としては、これまで高齢者どうしの交流と親睦を深めることを目的として実施してきた『老人大学』を平成27年度より『ひばりヶ丘大学』に名称を変更し、更なる内容の充実を図っています。

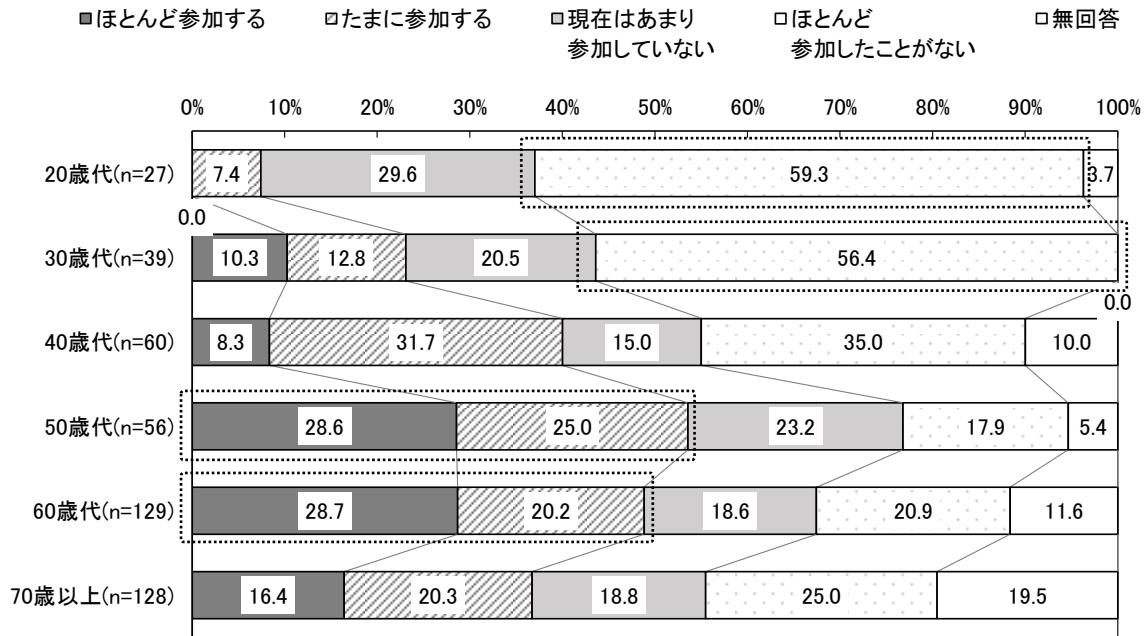
学校教育の場においては、県社会福祉協議会より福祉教育協力学区の指定を受け、学校、家庭（PTA）、地域がともに連携して福祉教育の推進に努めてきました。さらに、高齢者と子どもが交流できる機会を増やすために、小学校、シニアクラブ連合会と協力して、クラブ会員が子どもたちに昔遊びを教える機会や、清掃指導、スポーツ交流などを実施しています。

こうしたボランティア活動や福祉意識の普及・啓発の促進事業では、『社協だより』や『社協旬報』、ホームページ等で情報発信するとともに、ボランティア活動センター等でボランティア体験学習や講座の開設を行い、だれもが気軽にボランティア活動に関われるきっかけづくりを進めています。

一方で、いまだにボランティア人口は不足しており、『健康福祉まつり』や『ひばりが丘大学』等で行われる各種イベント事業でより多くの住民や関係者以外の幅広い対象への呼びかけが課題となっているほか、教育の現場をはじめ、あらゆる場面や幅広い年齢層に向けた福祉活動がより身近に感じられる機会の提供をしていく必要があります。

さらに、一般町民アンケート調査における「地域の行事や手伝い等への年齢別参加率」の結果（P37 図表 3-1 参照）をみると、20歳代～30歳代では「ほとんど参加したことがない」が5割以上となっており、「ほとんど参加する」、「たまに参加する」の合計が5割前後の年齢層は50歳代～60歳代であることから、特に若い世代が関心をもつような内容や仕組みを増やしていくことが今後の重要な課題です。

■ 図表 3-1 地域の行事や手伝い等への年齢別参加率



資料：一般町民アンケート調査結果

基本方針

(1) みんなが集まり交流できる機会を増やそう《多世代が集う機会の充実》

町民の福祉意識の高揚と福祉関係団体の活動の促進及び普及を図るため、お年寄りから子どもまで多世代が集う機会を充実させていきます。

事業	内容
①健康福祉まつり事業の充実	健康に対する意識の高揚と社会福祉の理解促進を図るため、「健康福祉まつり」を町民と協力して開催していきます。また、学生をはじめとしたすべての町民が福祉やボランティア活動に触れる機会を活用し、意識の高揚とボランティア人口の増加を図ります。 また、引き続き古河赤十字病院や地域包括支援センター等と連携し、認知症検査をはじめとした出展内容の拡充を図るなど、介護予防の促進の機会につなげます。
②ひばりヶ丘大学運営事業の充実	シニアクラブ等と連携して高齢者どうしの親睦を深め、生きがいづくりと高齢者の社会活動を促進するとともに、シニアクラブの若い世代向けの講座を開催したり、リーダー育成の場とする等、活動内容の充実を図ります。
③交流事業の推進	グラウンドゴルフ等の交流会、昔遊びの体験、清掃指導等を通じて、子どもと高齢者の多世代がふれあえる機会を充実します。

(2) 思いやりのあるまちをつくろう《互いに認め合う意識づくり》

社協だより、社協旬報、各種チラシ、ホームページ、町広報紙等を活用し、地域福祉に関する情報提供を進め、町民の地域福祉に関する普及・啓発を図ります。

事業	内容
①福祉意識の普及・啓発	社協だより、社協旬報、ホームページ、各種イベントの開催等を通じて、町民の福祉意識の普及・啓発に努めていくとともに、写真やイラストを掲載する等紙面の工夫を行います。また、情報発信手段の強化を図ります。
②福祉教育の充実	小・中学生対象の体験学習・講座を実施し、ボランティアに対する意識の涵養を図ります。また、ボランティアサークルによる講座の開催を推進します。

(3) 地域で活躍する仲間を増やそう《地域福祉活動への参加促進》

ボランティア講座や講習会の開催など、だれもが気軽にボランティア活動に関われるきっかけづくりを進めていきます。また、ボランティア活動を支援する制度等の情報提供を行い、活動しやすい環境づくりに努めていきます。

事業	内容
①ボランティア体験学習・講座の実施	ボランティア体験や個人及びサークル等の交流の場として研修等を開催し、ボランティアを始めるきっかけづくりを推進します。また、シルバーリハビリ体操指導士会と連携し、介護予防事業の強化と展開を図ります。
②ボランティア活動センターの充実	ボランティア活動について、基本的な考え方や知識を身につけるための講座を開催するとともに、新しい講座の実施や総合事業のボランティア向け講義等を開催し、様々な知識や専門性を有するボランティアの登録を勧め運営体制の強化を図ります。

基本目標 2 地域ぐるみの支え合い活動を増やそう！

現状と課題

いつまでも住み慣れた地域社会の中で、健康で自立した生活を送ることは、すべての町民の願いです。そのためには、地域に根ざした福祉活動の充実と各種機関の連携強化が重要です。

また、困りごとなどに直面したときに、まずは相談できる人がいること、そのような相談を聞いてくれる場所が身近にあることが大切です。

五霞町社会福祉協議会では、町からの受託事業として地域ケアシステム推進事業や在宅福祉サービスセンター事業、地域包括支援センター事業など、高齢者や障害者の自立生活を支える様々な事業を展開してきました。さらに今後、国が推進する地域包括ケアシステムの構築を本町でも進めていくことで、これまで県の方針に基づいて町で取り組んでいた地域ケアシステムにおける各種事業の見直しと一部統合を行っていきます。それにより、本町に適した地域福祉の充実が図られることが期待されます。

相談場所の確保については、福祉センター「ひばりの里」で各種相談に日々応じるほか、心配ごとの相談や介護相談を毎月開催して、町民の悩みごとの問題解決に至る継続的な対応に努めています。また、法律相談においては、弁護士による専門的な対応により利用者の生活増進に寄与しています。近年は相談内容も多方面の分野にわたっているため、必要に応じて町等の関係機関と連携して対応しています。

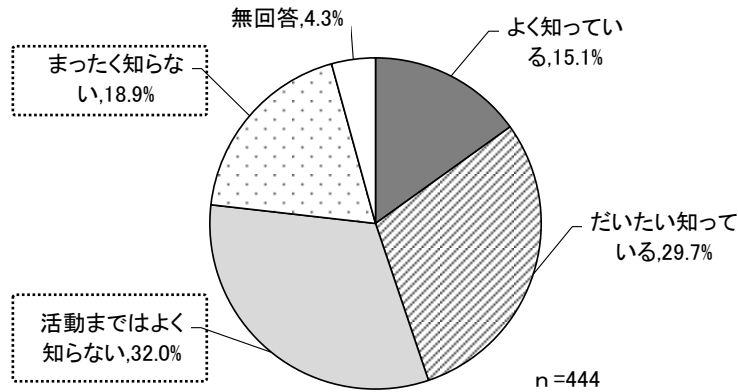
一方、こうした体制の構築には相談支援を行える人材の確保と育成が不可欠です。地域においては、民生委員・児童委員、身体障害者相談員等が最も身近な支援者としての役割を果たしているため、幅広く町民に活動を周知していく必要があるとともに、こうした専門員がより多く、地域で活躍していく機会を充実していく必要があります。

さらに、近年では本町においても民間の福祉施設やサービス等が充実し、地域の福祉サービス基盤が整いつつある中で、社会福祉協議会が果たす役割や事業内容について検討が求められます。

一般町民アンケート調査における「五霞町社会福祉協議会が実施している地域福祉活動（ひとり暮らしの高齢者等への配食サービスやボランティア活動の推進事業等）の認知度」の結果（図表 3-2 参照）をみると、「活動まではよく知らない」「まったく知らない」の合計が 5 割以上を占め、活動が地域住民に浸透していないことに加え、事業やサービスの活用が地域住民に行き届いていない可能性があります。また、同調査における「地域の課題や問題の年齢別解決方法」の結果（図表 3-3）をみると、20 歳代～40 歳代では「行政と地域の住民が協力しあって解決したほうがよい」が 5 割以上ですが、50 歳以降では 5 割未満となり、「当事者だけで」「当事者とその家族で」「地域の住民が協力しあって」解決していく割合が増え、年齢とともに小規模コミュニティでの解決方法を望む人が増えていきます。

今後、高齢化がますます進む中、五霞町での地域包括ケアシステムの構築を進めていくとともに、社会福祉協議会の福祉サービスや支援による地域住民どうし、ご近所どうしで助け合える、支え合える関係性の構築を推進していくことが重要です。

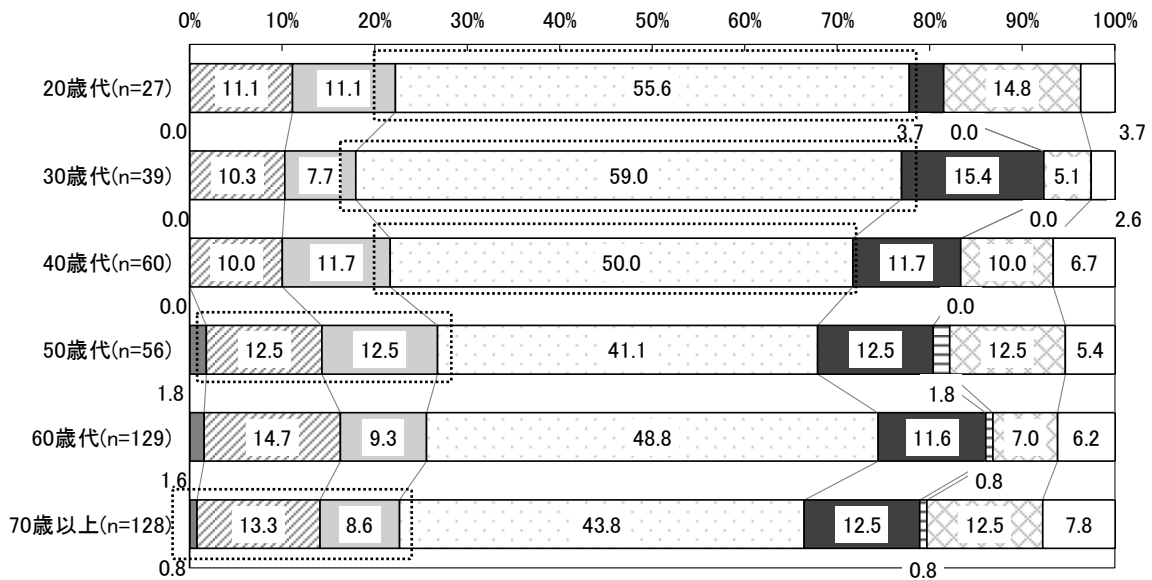
■ 図表 3-2 五霞町社会福祉協議会が実施している地域福祉活動（ひとり暮らしの高齢者等への配食サービスやボランティア活動の推進事業等）の認知度



資料：一般町民アンケート調査結果

■ 図表 3-3 地域の課題や問題の年齢別解決方法

- 当事者だけで解決したほうがよい
- 地域の住民が協力しあって解決したほうがよい
- 行政をお願いして解決してもらったほうがよい
- わからない
- 当事者とその家族で解決したほうがよい
- 行政と地域の住民が協力しあって解決したほうがよい
- その他
- 無回答



資料：一般町民アンケート調査結果

基本方針

(1) とともに助け合い、支え合うしくみをつくろう《地域で支え合うしくみづくり》

地域全体でともに助け合い、協力できる体制を確保していきます。そのため、町民との協働による支援方法や関係機関との協力体制を強化していきます。

事業	内容
①地域ケアシステム推進事業の充実（受託事業）	ひとり暮らしの高齢者や障害者、介護や子育てで悩んでいる方について、地域包括支援センターをはじめ、保健・福祉・医療関係者等が連携して見守り支援を実施します。また、必要な支援を行うために、地域ケアコーディネーターを配置したり、住民主体による在宅ケアチームと連携する等、更なる関係機関どうしの連携強化と対象者の掘り起しや啓発に努めます。
②地域包括支援センターの運営（受託事業・介護保険事業）	平成 24 年度より町からの受託事業として開始し、要支援認定者の介護予防プランの作成と高齢者全般の総合相談を実施しています。平成 28 年 10 月からは総合事業への移行に伴い、町と連携し、協議を重ねながら進めていきます。また、介護予防教室、元気はつらつ倶楽部を開催し、高齢者の介護予防に努めます。
③協議体活動の推進	町と連携し、地域で活動している福祉団体のネットワークの構築や情報共有等を支援し、地域住民が主体となって取り組む「地域支え合い協議体」の取り組みを推進します。
④ボランティア連絡協議会の運営支援	地域のボランティアとの連携を強化し、総合事業に基づき、あらゆるニーズに対応した幅広い地域活動の取り組み強化と自立した活動を行うための支援を実施します。
⑤地域福祉活動の促進	地区の民生委員・児童委員等の協力を得て、見守りが必要な方や要援護世帯を把握し、地域と連携して更生意欲の高揚と援助を図ります。
⑥いきいきサロン活動への協力	気の合う仲間とともにお茶を飲みながらおしゃべりしたり、様々な活動を行う地域のサロン活動の設立を支援して、行政区ごとの開設を進めます。

(2) 身近な相談場所を確保しよう《気軽に相談できる体制づくり》

困ったときに気軽に、地域の身近な場所で相談できるように、高齢者・障害（児）者、子育て支援に関する相談窓口を確保します。

事業	内容
①心配ごと相談事業の実施	民生委員・児童委員等が、悩みや不安など、困っている方の心配ごとについて応じます。特に男女別の相談日を設置する等より個別に相談しやすい体制づくりを行います。また、法律相談は、弁護士が専門的手法により相談に応じます。
②介護相談の実施	介護に関する悩みや相談などについて、介護支援専門員（ケアマネジャー）をはじめ、地域包括支援センター職員等、専門的な立場から毎月相談に応じます。
③虐待を未然に防止する体制の確保	児童、高齢者、障害者への虐待などの相談への対応、心の悩みの相談への対応を迅速に進めるため、各相談機関のネットワーク化を図ります。また、五霞町高齢者虐待防止ネットワーク委員会を開催し、高齢者への虐待防止に努めます。

(3) 人材育成を図ろう《福祉に携わる人材育成の促進》

生活に不自由を感じている住民へ適切な支援ができる専門的な人材の確保と育成を行います。また、介護職員においては働きやすい職場環境の向上に努めます。

事業	内容
①介護職員のスキルアップと職場環境の向上	介護職員に向けた各種研修会の開催支援や介護リーダーの育成を支援します。また、職場環境への悩みごとの相談を受ける等、職員が働きやすい環境づくりを進めます。
②生活支援サービスの担い手の確保	町と連携し地域のニーズを把握するとともに、既存の取り組みや組織等と協力して、必要な生活支援サービスの担い手を発掘、育成の支援を行います。

基本目標3 みんなで協力して、だれもが安心して住み続けられるまちをつくらう！

現状と課題

私たち町民が安心して住み続けられる生活の場を、地域ぐるみで築いていくことが大切です。災害対策については、平成26年8月に広島県で大規模な土砂災害が発生、平成28年4月に熊本地震が発生する等、昨今、全国各地で大規模な自然災害が多発しており、住民の安全確保のためにも地域で備えを行う必要があります。本町においては、平成23年3月に発生した東日本大震災で災害時対応に関する様々な課題が浮き彫りになりました。本町では公共施設等を避難所（避難施設・避難場所）として指定しているほか、福祉センター「ひばりの里」は福祉避難所として位置づけられています。また、災害時における一人での避難に不安を感じている方に対しては「災害時等要援護者支援制度」を設けて、いざという時の地域の見守り体制を構築しています。

防犯対策については、地域住民や団体の協力により、街頭活動や登下校時の見回り等が行われています。引き続き、地域ぐるみで自主的な防犯活動を推進し、犯罪の起こりにくい環境づくりを進め、町の安全確保に努めていきます。

移動手段の確保では、町内に路線バスが運行されていますが、本数が少ないため町民の多くは通院や買物などに家用車を使うことが多い現状です。今後、更に高齢化が進行する中で移動手段の確保は町の課題となっていますが、現在のところ、家用車のない方にとっては、在宅福祉サービスセンター事業による通院介助が多く利用されており、交通弱者の貴重な移動手段となっています。

一方で、これらの防災、防犯対策に関する制度や仕組みを知らない町民も多くいるため、災害時等の緊急時や事件、事故におけるボランティアの取り組みの周知とともに、地域の協力が十分に得られる体制を町とともに協力して確保していく必要があります。また、移動手段については路線バスやコミュニティバスを利用するニーズがある中で、利用者が年々減少しているため、バスの本数を増やすことは困難な状況です。しかし、障害者や足の不自由な高齢者等が気軽に外出できるまちづくりのためには、各地域における適切な移動手段の見直しと確保が必要です。

団体ヒアリング調査において、子どもの下校時に不安があるとの声があり、特に歩道の整備不足による車との接触事故の危険が懸念されています。また、一般町民アンケート調査の自由意見でも高齢者が道路を歩くことへの不安の声があり、歩道の整備を進めるとともに現状の対策に加え、シニアクラブ連合会等と連携して児童生徒や高齢者への交通安全見守り支援の拡充を図る等、交通安全対策の強化を行っていく必要があります。さらに、在宅福祉サービスセンター事業の利用割合（P13 図表2-5 参照）をみると、年々利用者は増加傾向にあり、特に移動・買物等の支援のニーズは高く、平成27年度では総利用者数が2,920人であり、そのうちおよそ半数の1,556人が通院介助の支援を利用していました。

これらのことから、だれもが生活する上で欠かせない移動手段の充実は今後も重要な課題です。

基本方針

(1) 災害に備えてしっかり準備しよう《災害等に対応できるまち》

大規模な災害に備えて関係機関と連携して、役割分担と連絡体制づくりを進めるとともに、要援護者に関する情報の共有や更新を行い災害時等要援護者支援に備えます。

事業	内容
①災害時等要援護者支援活動の推進	災害時等における要援護者への支援を迅速に行えるよう町や関係機関と連携して要援護者の把握に努めます。また、災害時等要援護者に対して避難支援活動の普及・啓発を図ります。
②災害ボランティアセンターの確保	大規模な災害などに備え、災害救援ボランティアの養成のほか、災害時のボランティアの受け入れ体制など検討を進めていきます。また、災害ボランティアセンターの運営マニュアルの見直しや職員の研修等を行い、体制の強化を図ります。
③福祉避難所としての役割	災害発生時において、町の災害対策本部からの指示のもと、五霞町福祉センター「ひばりの里」を福祉避難所として開設し、高齢者、障害者、乳幼児等の特に配慮が必要な方（要配慮者）の滞在や円滑な利用の確保の支援を町と連携して行います。

(2) 安心・安全に暮らせるまちをつくろう《防犯・交通安全のまち》

地域ぐるみで自主的な防犯活動を推進するとともに、町民自らの防犯意識を高めていくことで、犯罪が起りにくい環境づくりに努めます。

事業	内容
①地域ぐるみの防犯活動の促進	登下校時の安全確保を図るため、シニアクラブ連合会によるアイパトロールの実施等、地域住民や団体との連携による防犯活動を促進します。また、振り込め詐欺などの犯罪による被害を未然に防止するため、関係機関・団体と連携し講演会等を通じた啓発活動を進めます。
②交通安全意識の普及・啓発	交通事故等を未然に防止するため、ひばりヶ丘大学での講座をはじめ、各種イベント等で交通安全運動、交通安全教室等を開催し、自動車や自転車、歩行者の交通マナーの向上を図ります。

(3) 気軽に外出できるまちをつくろう《外出しやすいまち》

高齢者や障害のある方などが、気軽に外出できるよう移動を支援していきます。

事業	内容
①障害者移動支援の充実 (受託事業)	障害のある方が円滑に外出できるよう、移動を支援します。
②在宅福祉サービスセンター 事業の充実(受託事業)	事業内容を周知し協力会員を確保するとともに、支援を必要とする利用会員が、滞りなくいつでもサービスを受けられるよう相互の理解とマッチングを図りながら、町の公共交通機関と連携した事業を推進していきます。また、協力会員のうち送迎運転手の講習実施をはじめとした各種研修会を開催し、会員のスキルアップを図ります。



避難訓練消火作業の様子

基本目標 4 福祉サービスや支援の充実したまちを目指そう！

現状と課題

これまで暮らしてきた地域でこれからも永く安心して暮らしていくためには、地域の保健・医療体制の確保をはじめ、だれもが安心して暮らせるための様々な福祉サービスを切れ目なく提供していくことが大切です。また、こうした情報がより多くの住民に行きわたるための手段と体制を充実していく必要があります。

これまで、社会福祉協議会では、介護保険事業者として居宅介護支援、訪問介護（ホームヘルパー）、通所介護（デイサービス）事業等を実施してきたほか、障害者自立支援事業者としての居宅介護事業や地域活動支援センターの運営を継続して行っています。さらに、介護保険サービスでは対応できないケースとしては、あったかサービス事業を自主事業で行っており、在宅生活を続けるための支えとなっています。

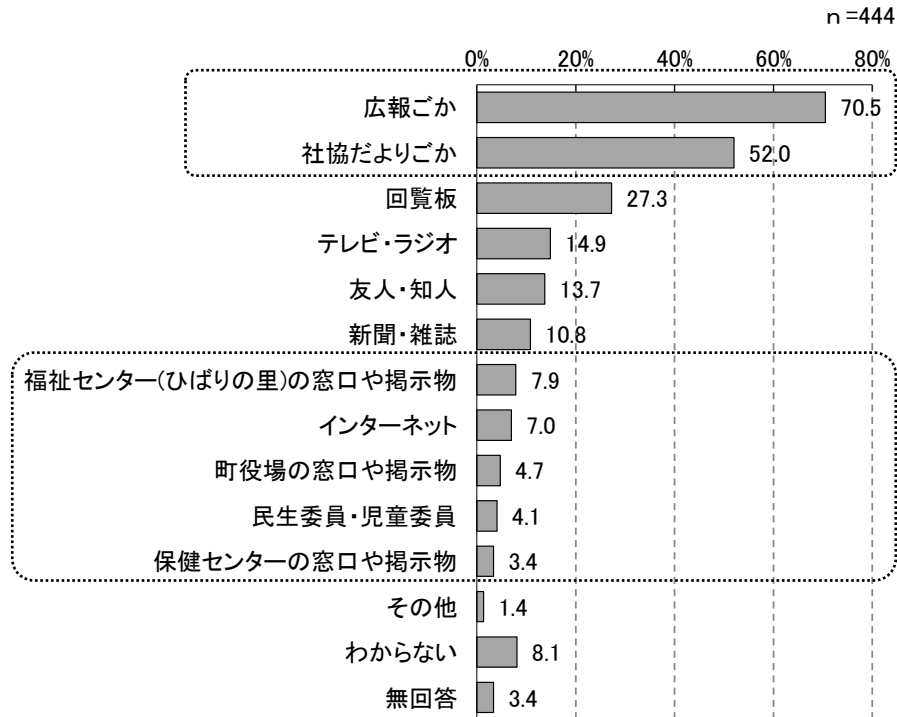
また、身近な募金活動やリサイクル、エコロジー活動を通じて子どもから高齢者まであらゆる住民が福祉に関われる機会と協力を得てきました。そして、こうした介護保険サービスや福祉サービスの情報を適切に住民や利用者の方々の手元に届けるために、ホームページや各種メディアと連携した迅速な情報発信に努め、インターネットを利用できない対象については「社協だより」や「社協旬報」などの広報紙の発行を行ってきました。

一方で、町内の高齢人口は今後もますます増加していく予測であるため、これまで続けてきた既存のサービスでは補いきれないニーズ量となる可能性があります。一般町民アンケート調査における「高齢者への望ましい支援」の結果（P18 図表 2-12 参照）をみると、最も多い回答は「高齢者に関する保健福祉サービスの情報提供」で 48.2%でした。また、同調査における「障害者への望ましい支援」の結果（P18 図表 2-14 参照）をみると、「身近な地域で暮らせるための福祉サービスの充実」が 3 番目に多く回答されており、45.0%でした。

これらの高齢者や障害者の高いニーズを充実させていくためには、今後、住民や地域が自分たちで積極的に活動をしていく必要がありますが、そのための下支えとしての福祉サービスの充実は欠かすことはできません。サービス事業者の増員とサービス内容の見直しを図り、これからの地域福祉に適したサービスを提供していく必要があります。また、子どものうちから地域福祉に関わる機会を少しでも広めていくために募金活動での啓発活動の推進も重要です。

情報を得られる環境づくりについては、福祉に関する情報の入手先（P47 図表 3-4 参照）としてアンケートの結果では、「広報ごか」に次いで「社協だよりごか」が 52.0%と高い割合でした。しかし、「福祉センター（ひばりの里）の窓口や掲示物」、「インターネット」での情報取得についてはいずれも低い割合であり、情報発信元の認知度の向上や情報発信手段の検討が必要です。今後とも地域の福祉サービスや身近な地域活動の情報を知ることができる重要な方法として、引き続き内容の充実に向けていく必要があります。

■ 図表 3-4 福祉に関する情報の入手先



資料：一般町民アンケート調査結果

基本方針

(1) 住民のニーズにあった福祉サービスを充実させよう《福祉サービス・支援の充実》

だれもが住み慣れた地域で暮らせるよう福祉サービスの充実に努めます。

事業	内容
① 指定居宅介護支援事業の推進（介護保険事業）	住民一人ひとりがその人にあった生活が営めるように保健医療サービス及び福祉サービスの連携調整を図ります。また、福祉援助に関わる専門職員の個々の育成と職員間の連携を強化し、利用者が切れ目のないケアマネジメントを受けられる体制づくりを行います。
② 指定訪問介護事業の充実（介護保険事業）	登録しているヘルパーに対して適切な職員研修を行います。利用者に安心・安全なサービスの提供を行います。また、利用者のニーズに対応するための人員増加を図るため、啓発活動を行います。
③ 指定通所介護事業の充実（介護保険事業）	要介護者が精神面、身体面の機能維持、向上を図るために、サービスの質の向上や従事者のスキルアップを推進します。

(続き)

事業	内容
④地域包括支援事業の実施 (地域包括ケアシステム・ 介護保険事業)	総合相談事業、介護予防事業とその啓発事業、指定介護予防支援事業、家族介護者教室などを実施します。
⑤障害者自立支援事業の運営	障害のある方が、安心して地域で生活できるように他職種とも連携しながら、障害者総合支援法に基づく自立支援事業者として適切な運営を図ります。
⑥地域活動支援センターの 運営(受託事業)	各利用者の能力に応じた活動事業として、生産活動、リサイクル活動及び施設外活動を実施します。また、健康増進を目的とした各種講座の開催や、環境美化を通じた地域貢献活動を推進します。
⑦あったかサービス事業の 充実	高齢者や障害のある方が、住み慣れた家庭や地域で生活できるように「介護保険対象外サービス」として、買物の代行や話し相手などの日常生活のサポートのほか、通院介助や見守り介助などを実施していきます。
⑧日常生活自立支援事業の 充実	判断能力が不十分な方に対して、日常的な金銭管理や書類、通帳の預かり等を行い、自立した生活を支援します。
⑨福祉用具貸与事業の実施	町内にお住まいの寝たきりの高齢者、障害者、ケガをされた方などに福祉用具を貸し出します。また、定期的に利用者訪問を行い、利用者の状態や機器の状況の把握を行います。
⑩共同募金の推進	赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金運動を行い、地域福祉、在宅福祉の進展に努めていきます。また、取り扱い基準の変更などの新規情報の周知徹底を行います。
⑪善意銀行の運営	技能預託・勤労預託・金品預託を行い、町民の善意を形にするための取次を行っていきます。
⑫生活福祉資金、小口資金の 貸付	地区の民生委員をはじめ、ハローワークなどとも連携して、経済的自立及び生活意欲の助長促進等を図っていきます。また、ソーシャルワークの充実を図り、社会資源の把握を行います。
⑬ひとり暮らしの高齢者等 への各種福祉サービスの 充実	ひとり暮らし高齢者等が、在宅で安心して生活を送れるよう、各種福祉サービスの充実に努めます。 ○寝具類洗濯乾燥消毒サービス ○ひとり暮らし高齢者等配食サービス ○ひとり暮らし高齢者等給食サービス

(2) 福祉に関わるみんなで協力しよう《福祉従事者への福祉サービス・支援の充実》

地域住民が福祉を身近に感じてもらうきっかけとなる様々な活動を広く発信し、みんなで福祉に関わり、協力し合える機会の場を増やしていきます。

事業	内容
①共同募金への協力の推進	赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい配分事業を推進するために、各種部門の職員との協力をはじめ、地域住民や地域福祉関連団体などと連携した運動展開を行います。
②在宅福祉サービスセンター運営事業の充実(受託事業)(再掲)	事業内容を周知し協力会員を確保するとともに、支援を必要とする利用会員が、滞りなくいつでもサービスを受けられるよう相互の理解とマッチングを図るとともに、町の公共交通機関と連携した事業を推進していきます。また、協力会員のうち送迎運転手の講習実施をはじめとした各種研修会を開催し、会員のスキルアップを図ります。
③ペットボトルキャップ、入れ歯、アクセサリ回収事業の充実	ペットボトルのキャップや入れ歯、アクセサリーの回収を、小学校をはじめ各施設を通じて地域住民に呼びかけ、地域でリサイクル、エコロジー運動の推進を図ります。

(3) 情報を得やすい環境をつくろう《確実に情報を得られる環境づくり》

だれもが必要とする情報を確実に入手できるように、町民の身近な情報源となる「社協だより」やホームページの内容を工夫するとともに、様々な情報媒体を活用していきます。

事業	内容
①社協だより、社協旬報の発行	町民に親しみやすい紙面の作成に努めます。また、地域における回覧板や掲示板などの活用も図ります。
②社協ホームページ等各種メディアの活用	福祉情報を迅速に提供するため、社協ホームページを活用するとともに、障害のある方に対する情報提供についても工夫していきます。
③チラシやポスター設置場所の拡大	チラシやポスターで情報提供に努めるほか、公共施設や道の駅ごかに設置するなどして、商店やコンビニなど設置場所の拡大に努めます。

基本目標 5 地域の『絆』を広げよう！

現状と課題

地域福祉を推進する上では、地域の『絆』をいかにして創りあげていくかがとても重要です。

アンケートで「五霞町で特色ある地域福祉を推進していくために重要なこと」の結果は、「住民どうしのつながりを深める」ことが平成 23 年、平成 28 年ともに最も大切とあげられています。(P19 図表 2-16 参照)

五霞町では、従来から行政組合などの向こう三軒両隣といわれるような小地域の結びつきが強く、お互いに助け合い、支え合って暮らしが営まれてきました。しかし、近年、都市化が進むとともに町民一人ひとりのニーズも多様化し、従来から続く助け合い、支え合いが薄れてきているのも現状です。

地域には福祉サービスの利用だけでは、自立した生活が困難な人も多く、このような方に対しては地域福祉の『絆』を強固にした地域ぐるみの見守りが必要となります。そのため、この地域福祉を積極的に推進する役割として「五霞町社会福祉協議会」が重要となります。

特に、民間事業活動に近い活動や臨機応変な対応などは、町行政では困難な場面が多くあるため、町民に最も近い団体として使命感をもって取り組んでいく必要があります。

基本方針

《重点的に取り組む内容》

町民の多様化するニーズに確実に対応するため、しっかりとした組織と仕組みを構築し、地域福祉のまちづくりを推進していきます。

事業	内容
①町民、事業所や団体、町行政との連携強化	町民一人ひとりのニーズを把握し、適切なサポートを行うために、各種団体や事業所、町行政との連携を強化し町民が一体となった地域福祉の取り組みを推進していきます。
②ボランティア人材の発掘と育成の促進	健康福祉まつりなどの各種イベントを通じて、ボランティア活動に関心がある町民が気軽に取り組めるよう情報発信を行います。また、ボランティア会員の活動範囲を広げるために各種研修や講習会を開催し、ボランティア人材のスキルアップを図ります。
③総合事業の体制整備	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域住民へ各種総合事業の取り組みについての情報発信を行い、協力者を募ります。また、各種関連機関と連携を図り、事業を円滑に進められるように体制を強化します。

第4章

計画の推進と評価

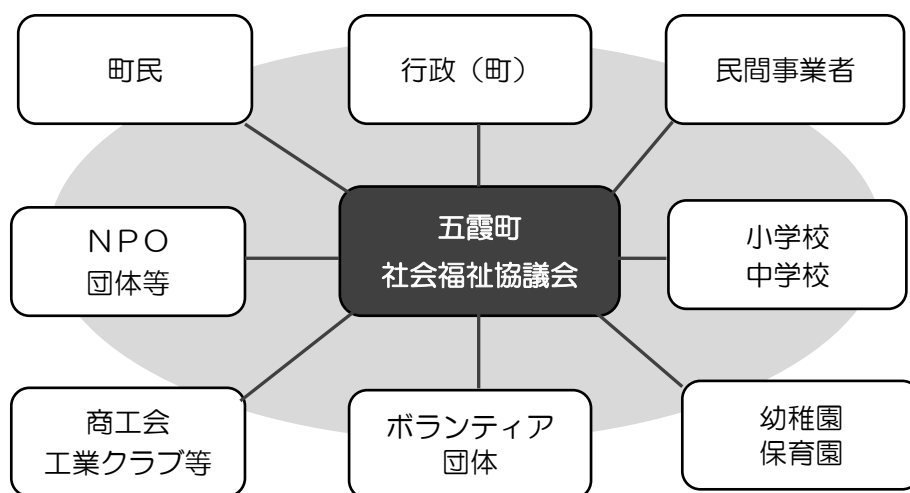
1 計画の推進体制

「地域福祉活動計画」は、町民参加のもとで推進していくことが大切です。

そのためには、「町民」、「行政」、「民間事業者」等がともに協力して取り組んでいく必要があります。これらの取り組みを総合調整し、相互の円滑な連携を図り、事業を推進していく主体として「五霞町社会福祉協議会」の役割が欠かせません。

「五霞町社会福祉協議会」が地域福祉を推進する主体として、町民、行政、民間事業者、商工会、小・中学校などのネットワークを構築し推進していきます。

【みんなで取り組む地域福祉の実現】



2 計画の進捗状況の評価・点検

本計画の進捗状況は、計画期間を同じくする「五霞町地域福祉計画」の見直し時（平成 33 年度）に併せて整理し、評価・検証を行うこととします。

さらに、評価・検証結果をもとに本計画内容の修正等を行います。



資料編

1 五霞町地域福祉活動計画策定委員会設置規程

社会福祉法人五霞町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置規程

平成28年9月1日

規程 第45号

(目的及び設置)

第1条 社会福祉法人五霞町社会福祉協議会(以下「社協」という。)が取り組むべき地域福祉活動計画を策定及び推進するため、五霞町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項につき、調査及び審議をするものとする。

- (1) 地域福祉活動計画の策定に関すること。
- (2) 地域福祉活動計画の推進に関すること。
- (3) その他、会長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員(以下「委員」という。)は10名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、会長が委嘱する。

- (1) 福祉関係者
- (2) 教育関係者
- (3) 学識経験者
- (4) その他会長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員に欠員を生じたときの補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

3 委員は、辞任又は任期満了後においても、新たに選任された者が就任されるまでは、その職務を行わなければならない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、議事その他会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が必要に応じて招集する。

2 委員会の議長は、委員長とする。

3 委員会の会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

5 委員会は、必要に応じて会議の議事に関係のある委員以外の者に対し、会議の出席を求め、又は意見の聴取をすることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、社協事務局において処理する。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成28年9月1日から施行する。

五霞町地域福祉活動計画策定委員選出区分

選出区分	
第1号委員	福祉関係者
第2号委員	教育関係者
第3号委員	学識経験者
第4号委員	その他会長が適当と認める者

上記区分にて、10名以内

2

五霞町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

※敬称略

区分	役職	氏名	所属
第1号委員 福祉関係者	委員長	篠崎 悦子	五霞町民生委員児童委員協議会会長
	委員	小澤 清規	五霞町身体障害者福祉協議会会長
	委員	高塚 留蔵	五霞町シニアクラブ連合会会長
	委員	江森 薫	五霞町健康福祉課長
第2号委員 教育関係者	委員	野村 剛	学校長会
	委員	鈴木 昇	五霞町青少年相談員協議会会長
第3号委員 学識経験者	委員	芝田 佳三	芝田クリニック
第4号委員 その他会長 が認める者	委員	松本 眞生子	五霞町民生委員児童委員協議会 第1専門部会会長
	委員	岩崎 富美江	五霞町児童館運営委員会委員長

3

第2次五霞町地域福祉活動計画の策定経過

項目	月日	主な内容
町民アンケート調査	平成28年 7月16日(土) ～26日(火)	【調査対象】 ・町内にお住まいの20歳以上の方の中から1,000人を無作為抽出 ・中学生 ・ボランティア団体
ボランティア団体 ヒアリング	10月5日(水)	【調査対象】 ・子ども関係団体(7団体7名) ・高齢者障害者関係団体(7団体6名) ・交流、健康づくり、安全、美化、組合関係(2団体4名)
第1回策定会議	10月6日(木)	・第2次五霞町地域福祉活動計画について ・策定スケジュールについて
第2回策定会議	11月30日(水)	・関係団体ヒアリング調査の結果について ・第2次五霞町地域福祉活動計画施策体系(案)について
第3回策定会議	平成29年 2月22日(水)	・第2次五霞町地域福祉活動計画(素案)について

第 2 次五霞町地域福祉活動計画

平成 29 年 3 月

発 行・編 集：社会福祉法人 五霞町社会福祉協議会
〒306-0303 茨城県猿島郡五霞町江川 3201
(五霞町福祉センター「ひばりの里」内)

T E L : 0280-84-0765 F A X : 0280-84-3887

